

令和4年度 第1回神戸市市民福祉調査委員会

計画策定・検証会議

日時：令和4年11月17日

開催方法：オンライン

議事次第

1. 開会

2. 議題

- ・“こうべ”の市民福祉総合計画2025 検証評価結果について
(令和3年度評価)

3. 閉会

資 料

- | | | |
|---|----|----------------------------------|
| 資 | 料1 | 神戸市市民福祉調査委員会 計画策定・検証会議 委員・事務局名簿 |
| 資 | 料2 | “こうべ”の市民福祉総合計画2025 年次報告(令和3年度評価) |
| 資 | 料3 | 検証評価結果について |

市民福祉調査委員会 計画策定・検証会議

委員名簿

(敬称略)

上村 敏之	関西学院大学経済学部 教授
金子 良史	社会福祉法人基督教日本救霊隊神戸実業学院理事長
竹内 友章	東海大学健康学部健康マネジメント学科助教
石古 恵子	神戸市社会福祉協議会地域支援部地域福祉担当課長
中川 寿子	生活協同組合コープこうべ 常勤理事
中村 順子	NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸理事長
中村 祐介	株式会社あらたか 代表取締役社長
会長 西垣 千春	神戸学院大学総合リハビリテーション学部 教授
長谷川 和子	つつじが丘ふれあいのまちづくり協議会運営・特別委員
吉岡 洋子	関西大学社会学部教授

事務局名簿

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事務局人数を縮小しております。

下辻 光輝	福祉局 政策課調査担当課長
宮田 義隆	福祉局 政策課調査担当係長
安本 有菜	福祉局 政策課調査担当



“こうべ”の市民福祉総合計画 2025 年次報告書 ～令和 3 年度評価～

1. はじめに

○計画の概要

<基本理念> 誰もが安心して自分らしく暮らせる市民福祉の実現

本計画では基本理念である、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助けあいながら暮らしていくことができる社会（ソーシャル・インクルージョン）の実現に向け、3つの方向性に基づき施策を進めています。

<方向性 1> みんなが参加、行動できる人づくり

地域の課題解決には、市民一人ひとりが個性や力を発揮でき、多様性の理解を広げ、互いに関わりあいを持ち協力していくことが重要です。福祉サービスが有効に機能するためには、地域の一人ひとりの理解を高め、つながりを広げること、さらに日常生活を維持する取組みに多くの人に参加することが大事です。

<方向性 2> 安心を保障できる仕組みづくり

市民一人ひとりが個性や力を発揮でき、助けあいながら暮らしていくためには、市民が安全に安心して暮らせることが保障されていなければなりません。

そのため、行政は、市民の相談を受け止め、市民と支援者がつながり続ける体制をつくとともに全てのライフステージを支えられる福祉サービスの基盤を整備し、一人ひとりの問題に応じた福祉サービスを提供していくことが求められます。

<方向性 3> 人と人がつながり支えあう環境づくり

地域で生活する様々な人が、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクを社会の課題と捉え、また、これまで経験したことのないような、既存の制度だけでは解決できない地域福祉課題に対応するために、市民・事業者・行政といった地域に関わる様々な主体がつながる基盤（福祉プラットフォーム）をもち、お互いに連携を取りながら課題解決へ進んでいける環境が必要です。

○計画の検証・評価

本計画策定における会議では、基本理念の実現に寄与する指標づくりを目指し、市民目線に立ち、サービスの受け手側にも重きを置いた評価の実施について提案を頂いたところです。評価方法については検討を続けているところですが、今回の検証・評価ではご意見を踏まえ、実際にサービスを受けている地域住民や現場で対応される職員等へのヒアリングやアンケートを通じて、数値だけでは把握できない質的な面を踏まえた評価に取り組んでいます。

2. 事業ヒアリング（居場所づくり事業、介護予防カフェ）

（1）居場所づくり事業（社会福祉協議会）

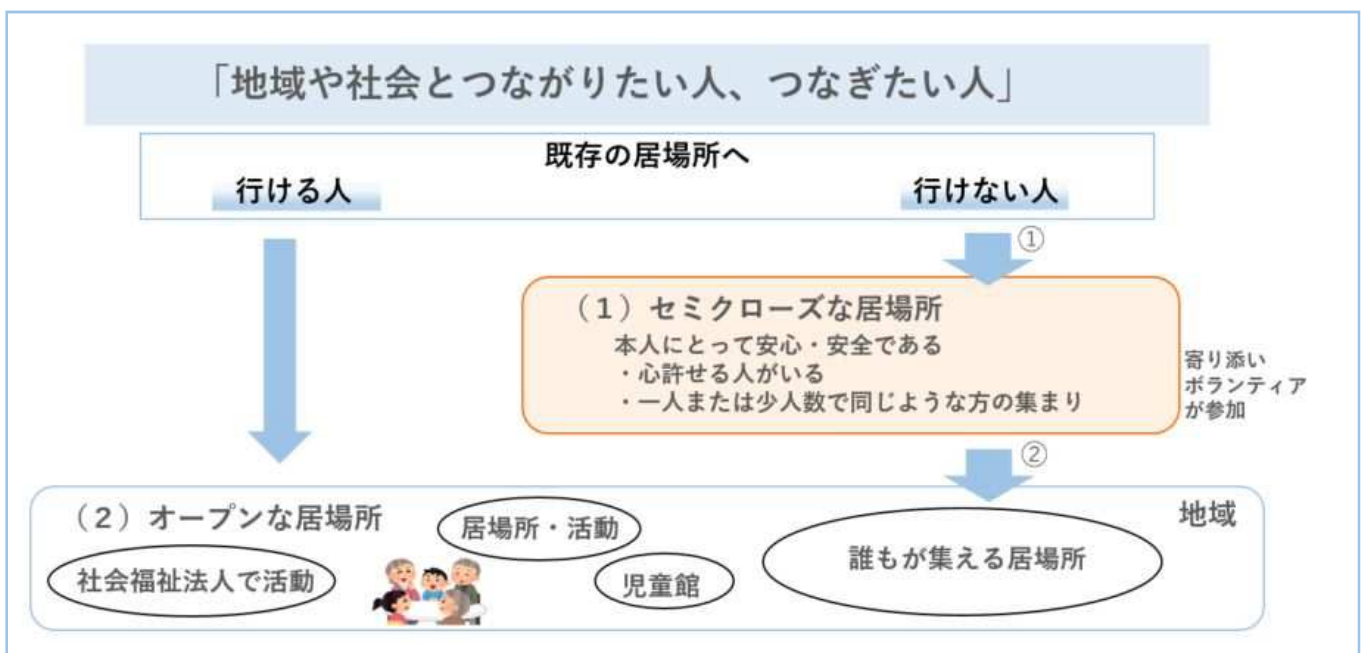
○社会福祉協議会の居場所づくり事業とは？

各区社会福祉協議会では、地域社会とつながりが希薄な人を対象に、地域福祉ネットワーク事業として、そのような方たちが生きがいややりがいを感じることができる「居場所」や機会づくりに取り組んでいます。孤立させない支援にむけて各区社協が工夫を凝らしながら、それぞれの居場所づくりを行っています。

その中でも今回、「あおい製作所（中央区）」「ふらっとホーム（北区）」の皆さんの声を聞いてきましたのでご紹介いたします。

【神戸市予決算額】143,608 千円（R4 予算額）、168,366 千円（R3 決算額）、164,376 千円（R2 決算額）、161,160 千円（R 元決算額）

※上記金額は地域福祉ネットワーク事業に関する補助・委託費用合計額



○あおい製作所（中央区社会福祉協議会）

概要・特徴

生きづらさや社会とのつながりが希薄な人の社会孤立を防ぐため、地域の中で「生きがい」や「役割」を感じたり、一般就労の準備段階としての社会参加を促進し、居場所や活躍の場としての「しごと」づくり（出口支援）を行っています。

「しごと」の受注やボランティアグループの立ち上げ等、地域福祉ネットワークだけでなく、区社協全体で行う広がりのある事業となっています。

ボランティアグループが中心になって参加者へのサポートを担ってくれており、温かい雰囲気がつくられています。

① あおい製作所の雰囲気

会場は主に市営磯上住宅の集会所で行われています。机ごとに3～4つのグループを作り、ランダムに着席されています。あたたかい雰囲気が流れており、それぞれのテーブルにボランティアの方も着席し、一緒になって作業に取り組まれています。コロナ対策でマスクは必須ですが、おしゃべりは自由で、「しごと」にもくもくと取り組まれたり、悩んだときは、ボランティアの方がサポートして一緒にしたりと、みなさんマスクの上からでも分かるいい顔をされていました。



●会場の様子

② 参加者にお話を聞いて見えてきたこと

◆参加することで気持ちをリフレッシュ

他者との交流が少なく苦手でしたが、就労先の相談員等の助力もあり、苦手も軽減し、さらに、あおい製作所に行くようになり、多くの方の支援によって人付き合いも好きになってきているようです。今ではあおい製作所に通い、他の方と交流することが主のストレス発散・気分転換になっているとのこと。

◆孤独な気持ちが和らぐ

現在の住居に転居してからは近隣付き合いもなく、他の集まりにも参加されてはいないようでしたが、あおい製作所のような社会とつながれる場所があることで、孤独を感じなくてすんでおり、どちらかという和幸福と言っておられました。

◆ヒアリング要旨

◇ヒアリングを通じての考察

◇多くの方の支援によって、参加者の笑顔がつけられている

社会とつながることで自身では得られない情報や機会を得ることができ、その人にとってかけがえのないものにつながる可能性があることが分かりました。さらに、現場の声を通じて、人は環境によって大きく左右されるものであるが、人には間違いなく人を変える力があり、大きな可能性が満ちていること、また、そこには多くの方の支援・尽力があり、だからこそ、安心・安全な居場所が提供でき、そこを通じて参加者の満足度・幸福度の上昇につながっているということも分かりました。

【参加者の声】

- ・楽しい。回数を増やしてほしい
- ・孤独を感じていたが、みんなで集まるだけでうれしい
- ・しごとが面白い、しごとが終わったあとの充実感が得られるので働く意欲が湧く
- ・前向きになれる など

③ ボランティアの方にお話を聞いて見えてきたこと

◆ボランティア活動が生活に不可欠なものに

ボランティア活動に熱心に取り組まれる背景には、これまで仕事人間であり、外の人たち・地域の人たちと積極的な関りがなかったことやそれに加えて、現在単身赴任中で仕事以外の人との交流がないことに起因する寂しさ・人との交流への希望があったといえます。

そうして始めたボランティア活動であったが、今ではボランティア活動が、仕事・自宅以外のサードプレイスとなっており、ボランティア活動のための苦勞も生活にハリを与え、満ち足りた生活を送るために欠かせないものとなっているそうです。

◇ソーシャル・インクルージョンの実現

ボランティアの方のお話を通じて、ボランティア活動で感じた手ごたえや充足感、同じ気持ちを持つ仲間と出会うことにより、そうした自身の想いが肯定され、また、よりボランティア活動を推進できるよう、ボランティアチームの結成もされていることから、ボランティア活動が本人にとってかけがえのないものに成長していることが分かりました。

そして、ボランティア活動が相手に対して一方向に与えるだけのものではなく、自身も相手から与えられているものがある。つまり、居場所事業の参加者たちが無意識ながらもいろんなかたちでボランティアとつながり、お互いに支え合っているという現状が分かりました。

【ボランティアの方の声】

- ・このような方たちの居場所は必要だと思った。
- ・参加者の皆さんが前向きになっていく様子が分かる
- ・回数を増やしたいが、仕事の関係で増やせないのが残念
- ・ここはプライベートなことを聞かれないので、ストレスを感じないし優しい場所。
- ・参加者と関わることで、こちらの心が和む。

④ 事業者にお話を聞いて見えてきたこと

◆支援者の個人対応の限界

複雑・多様化する様々な福祉課題が存在しているなかで、実務経験からも、既存の事業だけでは不十分な対象者が多数います。さらに、支援者も限られるなかで、支援者の個人対応の限界もあり、今後、多くの方と繋がれるような、要支援者に対して、一对多数の関係性を築いていく必要があるとともに、新たな居場所が求められています。

◆実務上の課題への対応から生まれた事業

こうした現状は広く生じている課題といえ、対応の一つとして、既存の支援だけでは対応できないようなケースに対して、世間とつながりを持てるような、新たな場所「あおい製作所」を立ちあげ、運営しているところです。さまざまな支援者から問い合わせがあり、これまで十分なフォローができていなかった被支援者への新たな方策として期待されています。

全ての被支援者が、世間との交流を拒絶しているわけではなく、社会とのつながりを強く求めている方がいて、周りの支援によって参加者同士の交流も含めた社会とのつながりが持てるようになっていきます。また、既に社会と接点を持っている方でも、不安を感じている方はおり、様々な方への支援を考えていく必要性が潜在しているといえます。

◆やりがいのあるしごとを

あおい製作所は、ただ集まるだけでなく、「やりがいのあるしごと」を特色としており、そこを明確に伝えるために様々な取り組みをしています。参加者のことを考えたプログラムを検討し、居場所づくりに対する細かな気配り、配慮等には事業者の深い想いがありました。



◆ボランティアの貢献が必要不可欠

居場所の運営には、ボランティア等の貢献が不可欠です。ボランティアの方も、参加者が安心できる場所を作るために、事前に研修を受けて参加するとともに、熱意を持って取り組まれています。支援のために多様なプレイヤーが主体的に関わっています。

◆多様な人・機関の連携による一体感 = やりがい

事業者の原動力は負担をこえるやりがいといえます。居場所づくりに携わった支援者（ボランティア等）からは「ここにくると楽しい、ほっとする」といった言葉をもたらることがありますが、肌で感じられるやりがいは、支援者自身のやりがい・モチベーションの向上・維持につながっているといえます。多様な人・機関との連携は、これまでの業務における関係性構築の成果もあると思いますが、そうした連携により一体感が生まれ、一丸となって取り組んでいることは効率面だけでなく、支援者のやりがいにもつながっています。

◇つながり支えあう

前述の通り、個人対応には限界があります。こうした多様な人・機関の連携は、これまで支援につながっていなかった潜在的な課題、複雑・多様化している福祉課題に対しても大きな役割を果たしていると考えられ、早期の課題解決につながるるとともに、また、一体感をもって対応することがやりがいの創出につながるなど好循環をもたらすといえます。

これまで関係性構築に努めてきた成果として、個々のケースへ迅速な対応が可能となっているようです。また、多様な福祉課題への対応として、周りの方が関心を向けることも大事なことであり、関係者が増えることは、ニーズキャッチできる場所の増加になります。

普段から多様な人・機関と連携をとることで、包括的な支援が可能となることやこれまで支援に繋がっていなかった福祉課題に対応できる可能性が広がることが再認識できました。

<基本情報>

開催日		毎週水曜日 9:30~11:30
開催場所		市営磯上住宅集会所等
開催実績		参加者数 334名 (R3)、187名 (R2)
		開催数 37回 (R3)、35回 (R2)

○ふらっとホーム（北区社会福祉協議会）

概要・特徴

当事者（本人）は、自宅（自室）以外に居場所がなく、家族ともコミュニケーションが上手く取れていなかったり、また、家族は将来に不安を感じているが、誰にも相談できず、周囲にも知られたくないと思っていたりしています。

こうした現状に対し、同じ悩みを持つ当事者同士や支援ボランティア等他者との関わりを持つ機会の提供が大きな支援になると考え、北区社会福祉協議会では、本人や家族が自由に集える場を開設しています。

●居場所づくりの取組み（3種類）

○ふらっとホーム(当事者・家族の居場所)

- ・自分の経験を誰かに聞いて欲しい

○ふらっとカフェ(当事者のみの居場所)

- ・安心して参加し、いろんな経験をしてみたい

○作業プログラム(当事者の外出のきっかけづくり)

- ・誰かの役に立ちたい、安心できる居場所がほしい

① ふらっとホーム

(①-1) 緊張を感じる会場

ふらっとホームは、ひきこもり・不登校等しんどい思いを抱えた方や、そのご家族の居場所で、事前申込みなしで訪れることができます。そのため、開催しても誰も来ない時もあります。訪問時は、ご子息がひきこもりであるご両親が来られていました。初めての来庁ということもあり、緊張感が漂う少し重たい空気を感じました。

(①-2) 次第に増えていく会話

最初こそ少し重たい空気でしたが、北区社協の職員が、参加者が話をしやすいように誘導し、ボランティアの方が話をするにつれて、参加者の緊張もほぐれ、次第にいろいろなことを話すようになってきました。参加者の話に対し、ボランティアの方が傾聴し、そして、ご自身の経験も交えながら話されるにつれ、参加者の話も増えてきて、あっという間に90分間の時間が過ぎていきました。

(①-3) ちょっと楽になりました

本日の来庁のきっかけは、神戸ひきこもり支援室からの紹介でした。ひきこもり支援室の職員には、何度かご自宅に訪問してもらいながら相談をしていましたが、その中で、本日のふらっとホームの話の聞き

てご来庁されたそうです。

ボランティアの方に話を聞いてもらい、また、ボランティアの方の経験談等を聞くなかで、ご自身の中でもずっと落ちるものがあり、気持ちがちょっと楽になり、時間等が合えばまた参加したいといわれていました。

② 作業プログラム

(②-1) あたたかい雰囲気の一部屋

作業プログラムは、主にひきこもりの人に対して、就労等社会参加につながるよう軽作業の提供をしています。こちらも体調等に応じて遅刻や早退も可能であり、この日も遅れて参加した方がいました。入室したときから緩やかで温かい雰囲気の会場でみなさんリラックスされているようでした。

(②-2) 作業スタイルは人それぞれ

作業プログラムの内容として、例えば袋詰めやラベル貼りといった軽作業を区社協が何点か準備していますが、それ以外にも、ボランティアの方に手芸を教えてもらい一緒にされるなど内容は様々です。参加者も、黙々と作業に集中して取り組まれたり、ボランティアの方たちとお話しながら楽しそうに作業をされたりと作業スタイルは人それぞれです。



(②-3) ここがあってよかった

参加者に直接お話を伺ったところ、そのように答えてくれました。1年程前に北区へ転入されてきましたが、その際に区の精神保健福祉士からこの居場所を紹介され、通われています。

外に出ている時は元気に振る舞う反動で家では疲れてしまい、また、現在一人暮らしのため、一人でいると悪い方に考え、落ち込んでしまうようです。その点、この居場所は自分のことを理解してくれているスタッフやボランティアと話ことができ、和気あいあいと活動できるので、転居後の特に心細い時期にこの場所に繋がれて本当によかった、それ以降毎回参加しています、と本当に楽しみにされている様子がお話を通じて伝わってきて、こうした居場所の必要性が分かりました。

③ ボランティアの方にお話を聞いて見えてきたこと

(③-1) ボランティア活動への戸惑い

これまでもいろいろなボランティア活動をされてきた方にお話を伺いました。今回のふらっとホームのボランティアについては、参加者に嫌な思いをさせないように、事前に傾聴ボランティア活動に関する研修を受けてもらうことになっています。そこでは、傾聴の仕方を教えてもらいますが、これまでのご自身の経験に基づく接し方と、講義を受けた内容との違いに関する戸惑いがありました。正解はないとは分かっているながらも、相手のことを考え、いろいろとしてあげたい・貢献したいという気持ちと、受講した傾聴の基本姿勢との間に差があり困惑されていました。

また、最近では、交通費等の経費の支給がある有償ボランティアの考え方が広がっているが、この考え方についても、これまでの「ボランティア活動＝無償」という考え方が時代の変化とともに変わっていることに対する戸惑いも抱いていました。



●寄り添いボランティア養成講座の受講風景

(③-2) 変化の容認と社会貢献へ想い

ただし、戸惑いはある中でも、こうした変化を容認しようと柔軟に考えている姿勢を感じることができました。これまでのボランティア活動のなかでも、確かに相手から感謝されているという実感もあるからこそ、こうした葛藤が生じているものと思いました。

また、皆さんいろいろなご経験をされてきていますが、こうした自身の経験を他の方のために役立てればという想いでご参加された方もおられ、ご自身が経験されているからこそ、同じような方の気持ちが理解できるし、相手の気持ちに寄り添った相談ができると考えているようでした。

(③-3) これからも続けていきたい

ボランティア活動を通じた影響として、まず相手の気持ちを考える（思いやる）ようになり、自分のことばかりを主張しようとは思わなくなってきたとのこと。また、地域にはこのような方がいるということ、実際に人を見て、背景等を理解しようとする気持ちが大事ということに気付いたとのこと。また、こうした活動を通じて、自分自身の世界が広がったという声も伺いました。

いろいろな想いを持たれ、これからもボランティア活動は続けていきたいという話を聞くなかで、その根底には相手のことを一番に考える気持ちがあることが分かりました。

④ 事業者にお話を聞いて見えてきたこと

◆ヒアリング要旨

◇ヒアリングを通じての考察

◆実務上の課題への対応から生まれた事業

北区社協では、「ふらっとホーム」「ふらっとカフェ」「作業プログラム」の3つの居場所事業を運営しており、それぞれ参加者に合わせた内容を提供しています。

これらは主にひきこもりの方を対象としていますが、その中でも、ふらっとホームは当事者だけでなくその家族も対象としており、当事者家族が自身のことを話せたり、当事者等の話を聞けたりする場所として運営しています。予約不要で来るのも来ないのも自由であり、ここをきっかけに、他の機関と関わりを持つなどして、来なくなる方が多いです。

地域福祉ネットワークワーカとして働いていく中で、いかにして相手と対話する機会を作っていくかについて試行錯誤しています。来所してもらうことを待つだけでなく、アウトリーチをかけることも多くあります。しかし、いろいろな相談者がいる中で、自宅訪問が上手くいくこともあれば、会えない方もいます。また、ご家族と一緒に望ましい方がいれば、そうでない方が望ましい方もいます。十人十色の中で、相談者のことを想い、多様なアプローチ手法を考える中で生まれたツールだと考えています。

◆ボランティアの協力が必須

そのため、参加者のことを第一に考え、嫌な思いをせずに帰ってもらえるように運営には気を遣っていますが、これらの運営に関しては、ボランティアの協力が不可欠となります。ボランティアは、傾聴ボランティア養成講座を受講しており、来所者に寄り添った対応ができるよう勉強をされています。皆さん熱意があり、自分が役に立てることがあればと参加意欲も示していますが、一方で、居場所の運営に関してもネットワークワーカの業務量や、「予約不要・いつでもどうぞ」というスタンスの為、参加者が来るかどうか分からない（参加者0の日もある）といったことなどから、ただ回数を増やせばいいというものではないため、ボランティアの活躍の場所をどう確保していくかといったことなど、運営に関しては多様な苦勞をされています。

◆関係機関との連携が重要

まだ知らない方もたくさんいるため、ホームページ等での広報はしていますが、それだけでは不十分だと考えており、例えば、民生委員との連絡会や学校長会等の場で情報の提供をしています。ふらっとホームの話だけではなく、地域福祉ネットワーク事業等について周知を図っており、ニーズキャッチではないですが、普段の活動の中で気になる方がいれば連絡・相談に来て欲しいといった旨をアナウンスしています。

また、社協さらに地域福祉ネットワークワーカとなると、まだ認知度も高いとはいえないので、足を運びな

がら顔を売るといった地道な活動を日々しています。ただ、若年層はネット上でつながりを持っていることが多いので、対面だけでなく、そういったところもカバーするような準備も同時にしていければと考えています。

現在、作業プログラムに関しては、精神保健福祉士等の専門職からの紹介も多いので、関係機関との連携が大事になっています。通常の業務の中でも、関係性は大切にしており、一つのつながりから派生していくことも多いです。これはあっちの仕事だからと関わらないのではなく、お互いに振り振られというのではなく、一緒にしようよという風に、一人で抱え込まないで皆で対応していこうとしています。

◇これまでの積み重ねと確かな実感

地域福祉ネットワークが設置され10年となりますが、知名度の低さを感じる一方で、徐々に知ってもらっていると感ぜられる機会も増えています。これまでのお話を通じて、関係機関との地道な連携強化に努めてきたことが徐々に実を結び始めてきた結果であるといえます。関係機関ともそれぞれができる範囲がある中でも、対象者のことを第一に考え、一緒に協力して取り組んでおり、良好な関係を築いています。また、そうすることで新たな関係先の増加にもつながっています。関係先が増えることは、課題に対応できるネットワークが増えていることであり、複雑・多様化する福祉課題の解決に大きく貢献しているといえます。こうした多機関との連携強化に取り組むなかで、居場所事業の参加者に求められることも様々であり、同一、均一ではない対応をされるなど、参加者に寄り添った対応をしている点は言葉だけでは分からない多くの苦労等があるといえます。

細やかな対応等が求められる職員が、苦勞を乗り越えこうした取組みを継続される根幹には、当事者への支援を通じて感じることができる当事者の成長と、自分の支援がその人のためになっている、また、その人だけでなく周りの人へも影響を与えるという実感が原動力となっています。

お話を伺うなかでも「まずは社協に相談」「ゆるくてもいいので関係者とつながっておく」「参加者を第一に」といった相手を思いやる姿勢が垣間見られました。



●ふれあいの里おくちよ

<基本情報>

【ふらっとホーム】

開催日 | ①毎月第一水曜日 13:00～14:30 ②毎月第三水曜日 14:00～15:30

開催場所 | ①ふれあいの里おくちよ ②北区社協ボランティアルームなど

開催実績 | 参加者数 20名 (R3)、46名 (R2)

開催数 11回 (R3)、9回 (R2)

【ふらっとカフェ】

開催日 | 不定期開催

開催場所 | ふれあいの里おくちよ等

開催実績 | 参加者数 14名、イベント（保護犬とふれあい会）として実施 (R3)

【作業プログラム】

開催日 | 毎月2回ずつ

開催場所 | 北区役所、または、北神区役所会議室（それぞれ月2回開催）

開催実績 | 参加者数 108名 (R3)、48名 (R2)

開催数 37回 (R3)、50回 (R2)

(2) 介護予防カフェ

○介護予防カフェとは？

皆さんが地域で元気に暮らし続けるための介護予防を推進していくための取組みの一つで、高齢者の方が集まる場所や機会にネスレ日本株式会社より無償で貸与されるコーヒーマシンを活用して、コーヒーを飲みながら語り、介護予防に関する健康情報等も得ることができる住民主体のつどいの場です。

【神戸市予算額】 0円（予算なし）

【介護予防カフェ数】 82団体（R4.6時点）

概要・特徴

介護予防カフェの運営は、行政が行うのではなくカフェマネージャーが行います。カフェマネージャーとは、介護予防カフェの代表者のことであり、企画・運営、活動報告、コーヒーマシンの管理などに協力いただいています。各地の介護予防カフェでは、カフェマネージャーを中心に地域の皆さんの思い思いの個性豊かなカフェがあります。

今回、ヒアリングにご協力いただいた2つのカフェについてご紹介いたします。

いいばしょ（西区）

西区西神南のルゼフィール井吹台（UR住宅）の集会所で毎月1回開催されています。立ち上げに関わった住民3名の方を中心に毎月内容を考え、また、コロナ禍での運営をどのようにしていくかなど、いろいろと悩みながら工夫をし、運営されています。カフェでは、体操をして体を動かしたり、歌を歌ったりされています。その他にもいろいろとアイデアを出しながらイベントを考えています。

見学した日は朗読をされており、皆さん楽しそうに時間を過ごされているのがよく伝わってきました。



●いいばしょでの体操中の様子。いい運動になります

団地カフェありの（北区）

北区有野台の団地内集会所で月2回開催されています。有野台では、地域の相談所として、なでしこ暮楽部（兵庫県済生会）が設置されていましたが、その取組みの一つとして、介護予防カフェを運営されています。カフェの運営については、地元住民のボランティアとともに実施されており、神戸市の介護予防カフェの第一号店でもあります。

① カフェマネージャーにお話を聞いてみて

①-1) いいばしょ (西区)

◆ヒアリング要旨

◇ヒアリングを通じての考察

◆ふとした思い立ちと偶然の積み重ね

もともと高齢者等の交流の場が必要だといった強い思い入れがあったわけではなく、偶然見知った「居場所コーディネーター養成講座」に興味を惹かれ、参加したところ、そこで知り合った方たちと話が合い、同じ地域の方であったことから、地域で会場を探したところ、たまたまこの集会所も空いており、話が進んでいきました。カフェ運営は今もその知り合った方々と一緒に続けています。

◆運営に関して悩みはつきもの。嫌と思わず参加者の喜ぶ顔を思い浮かべて

カフェが継続できるのは周りの皆さんの協力のおかげであり、当然、運営に関して細かい心配や悩みはつきものですが、そうしたことを嫌と思わず、参加者が喜んでくれる顔を思い浮かべながら楽しみに変えていくことが大切です。参加者からの「ありがとう」「楽しかった」という言葉は、やはり嬉しく、モチベーションにつながります。そのため、参加者がカフェの内容に飽きないように開催内容についても、毎月は難しいですがイベントの開催など、皆さんに満足してもらえるように試行錯誤をしています。また、そうした参加者の満足・笑顔を作っていくために、参加者の顔を覚える・笑顔・会場内では一人にしないといったことを意識されており、居心地のいい空間づくりに取り組まれています。

コロナ禍では、2部制にして開催するなど、カフェマネージャーを中心に新たな運営方法を考え、特に最初の頃は多くの苦労がありましたが、楽しみにしている方のために、苦慮しながらも柔軟に対応されていました。

◆どこまで関わればいいのか

カフェの取組みを始めてから、他のボランティアへの参加や、参加者やスタッフとのつながりは増えています。ご本人的に、カフェマネージャーだからといって特別何か意識をして変えていることはなく、いつも通り過ごされていますが、町で参加者に会った時等に声をかけてもらえることがあり、何気ない日常に少し喜びを得られる機会が生まれたとのこと。

一方で、参加者とどこまで関わればいいのか、例えば、しばらく来なくなった参加者を心配する気持ちはある一方で、電話するのはいかがか、プライベートにどこまで入るべきなのか、といったバランスには気を遣われています。

◇お互いに関わり合いを持ちながら協力

今回カフェマネージャーへのお話を通じて、当初立上げに関わった3名を中心に、地域のスタッフ（ボランティア）の協力を得ながら、参加者が笑顔で楽しんでもらえる会となるように、試行錯誤されていることが分かりました。

偶然興味の湧いた講座に参加したことから、今も継続しているこの取組みが続けて来られたのは、気の合う方達の存在が大きいです。一人では運営の手間や責任、中身の充実など担いきれないことも、お互いに役割を分担し、運営も皆で相談しながら方針を決めていくなど、互いに関わり合いを持ちながら協力することで、多様なアイデアが生まれたり、負担軽減にもつながったりと、会を継続するための大きな屋台骨になっている様子が見えてきました。

①-2) 団地カフェありの（北区）

◆地域の一員となっていく

仕事の一環でカフェを運営されているため、カフェマネージャー自身は団地の住民ではありませんが、運営に関しては、複数名の地域住民のスタッフ（ボランティア）と協力をしながら運営をしています。UR西日本から（有野台団地はURの団地）、集会所を活用した住民参加・交流を目的とした集まりができないかとの相談を受けたことが事業実施のきっかけだそうです。

もともと地域にこうした集まりを強く望む声はありませんでしたが、今ではたくさんの方が参加されています。カフェマネージャーとして、スタッフのモチベーション維持などにも気を遣いながら運営をされていますが、参加者らのことを一緒になって考えていくうちに地域の一員となっていき、地域行事への参画などいろいろな機会も与えられるようになってきており、そういったことにもやりがいを感じられています。

◆住民一人ひとりが当事者

団地の高齢化率も上昇し、転入による団地内における新たな出会いも少ないなかで、今あるつながりをしっかりと大事にしてもらうことや周りの方とのつながりが少ない方が顔を見せやすいような新たなきっかけづくりも必要と考えています。有野台団地では新しく住民有志で自由参加のラジオ体操の集まりも始まっています。

現場を肌で感じているカフェマネージャーの想いとして、これからは住民自身の、また、そのご近所さんの力が特に大切になってくると考えられています。そのため、カフェにおいては、例えば出前トークで認知症についてお話をしてもらう等、地域の住民自身に興味・関心を持ってもらえるよう種まきを意識

しながら内容を考えており、住民一人ひとりが当事者であることを意識してもらえばとの思いを聞くことができました。

② カフェの参加者にお話を聞いて見えてきたこと【i】

◆偶然のきっかけから参加

ご家庭の事情により、高齢ながら新たな土地へ転居することになり、生活環境の変化に不安や寂しさを感じていたが、偶然のきっかけから介護予防カフェを見学しました。ボランティアの方からとても親切にされたこともあり、2回目以降の参加につながっています。

◆ヒアリング要旨

◇ヒアリングを通じての考察

◆ここは来てね、正解やったと思いますわ

「ここに来て正解だった」「こんなに雰囲気のいいところに引っ越してこられるなんて思わなかった」「また何かでお返しできることがあれば」という率直な気持ちとともに、このカフェが住民方と気軽に交流できる場所であり、これからも参加していきたいというお話を通じて、こうした交流の場所の大切さが分かりました。

◇人との付き合いのきっかけの場所に

お話を伺うなかで、人との交流が好きとの印象を受けました。転居によって人との交流が減少し、孤独も感じるようになるなかで、近隣住民の方と気軽に話ができる、また、新たな友人との出会いのきっかけにもなる本事業が、非常に価値のある取組みであることが分かりました。また、自身がしてもらった親切を別の人につなげていきたいという好循環も生まれる可能性があり、ヒアリングを通じて事業の更なる可能性が見えてきました。

③ カフェの参加者にお話を聞いて見えてきたこと【ii】

◆カフェマネージャーからの紹介

開設当初から継続して参加されており、月に1回集まって手芸をされています。最初はカフェマネージャーから教えてもらい参加されたそうで、他にも、ご友人の紹介で参加されている方もいらっしゃいました。参加されて7～8年になりますが、この居場所は楽しく、用事がない時は基本的に毎回参加されているとのことでした。

手芸は住民ボランティアの方が先生をされており、毎回新しい内容を考えていますが、作品はとてもきれいでお家の玄関等に飾られたりと実用性も兼ねたカフェとなっていました。

◆手芸をツールに交流を促進

有野台団地は広大で住民同士知らない方も多数いますが、初対面の方でも手芸の作業を通じて自然と会話生まれ、新たな交流が始まっていきます。コロナ禍において、緊急事態宣言時には一旦閉鎖していましたが、解除後は、感染対策を行ったうえで開催されており、参加者の外出機会の創出にもなっています。

◇可能性を秘めたカフェ

手芸をベースとした地域の集まりですが、こうした「手芸」といったようなツールがあることで、様々な可能性を秘めていることが分かりました。新たな場所に参加することはどうしても勇気のいることだと思いますが、こうしたツールがあることで、前述のように自然と参加者同士の会話が生まれたり、同時に自分がつくった作品がそのままもらえたりと、また参加しようというインセンティブにもなっている状況が見えてきました。長期間継続して参加されている方がいることがその裏付けとなっていると考えています。



●手芸作品の一例。カフェの一角に飾られていました。

3. まとめ

居場所づくり事業、介護予防カフェとそれぞれ参加されている方や事業者にお話を伺い、貴重な現場の声を聞くことができました。

居場所づくり事業では、人付き合い等が少なく孤独を感じていた方が、居場所という社会とつながれる場所があることで孤独がやわらいだり、他人と交流することで気分転換になったり、また、自分を理解してくれるスタッフとの交流は、精神的な支えにもなっていることが分かりました。

同時に、そうした場所を提供するためには、主催者をはじめ多くの方の支援・尽力があります。だからこそ、このような安全・安心な居場所を提供することができ、参加者の満足や幸福感を高めることができているということも分かりました。

また、支援いただいているボランティアの方にとっても、ボランティア活動が一方向的に与えるだけのものではなく、自身が満足した生活を送るために欠かせないものとなっているという一面も確認できました。

介護予防カフェでは、ここを通じて人付き合いが始まり孤独な気持ちが和らいでいる、また、自分がされた親切を別の人につなげていきたいといった参加者の声や、カフェマネージャーが工夫をしながら参加者が通い続けたいような運営をされており、参加者の外出機会の創出にも一役買っているという現状が見えました。

カフェマネージャーからは、団地の高齢化や転入者の少なさ等の現状からも、今あるつながりを大事にすることや、これからは住民自身やご近所さんの力が特に大切になってくるという思いとともに、住民一人ひとりが当事者意識を持ち参画していくことの大切さが分かりました。

また、一人では運営の手間や責任、中身の充実など担いきれないことも、お互いに役割を分担し、運営も皆で相談しながら方針を決めていくといった協力体制のお話も伺い、互いに関り合いを持ちながら協力することの大切さも改めて分かりました。

本計画では、基本理念である、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことができる社会（ソーシャル・インクルージョン）の実現に向けて、3つの方向性による推進を定めています。方向性1「みんなが参加、行動できる人づくり」では市民一人ひとりの参画を、方向性2「安心を保障できる仕組みづくり」では福祉サービス基盤の整備・サービスの提供を、方向性3「人と人がつながり支えあう環境づくり」では協力・連携の大切さを示しているところです。

今回のヒアリングを通じて、それぞれの居場所があることで、社会とつながることができる・自分らしくいられることができていることが分かりました。また、市民が居場所事業におけるボランティア活動を通じて生きがいをもち、同時に居場所事業の参加者たちが無意識ながらもいろんなかたちでボランティアとつながり、お互いに支え合っているこうした状況は、基本理念であるソーシャル・インクルージョ

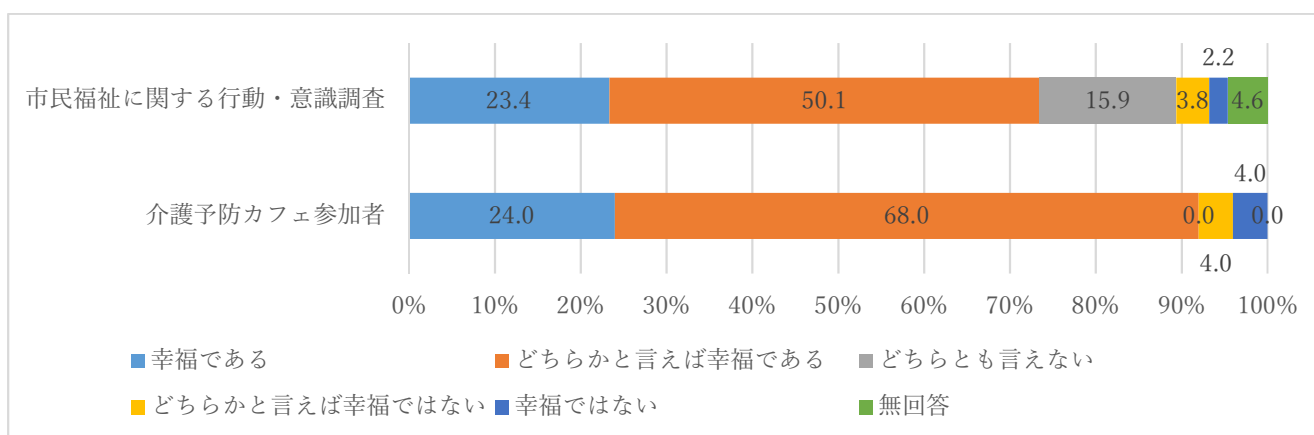
ンの実現が進んでいると考えられます。また同時に、こうした取組みがあることで市民一人ひとりが地域で安心して暮らしていくことができ、孤独感の減少や幸福感の上昇につながっていると考えられます。

居場所づくり事業（社会福祉協議会）	介護予防カフェ
（質的指標） ・社会とつながることができる（安心感） ・自分らしくいられる居場所である ・ボランティア活動が生きがいになっている	
（量的指標）（R3 年度） 【あおい製作所】参加者数 334 名、開催数 37 回 【ふらっとホーム】参加者数 20 名、開催数 11 回 【ふらっとカフェ】参加者数 14 名、開催数 1 回 ※イベント（保護犬とふれあい会）として実施 【作業プログラム】参加者数 108 名、開催数 37 回	（量的指標） 介護予防カフェ数：82 団体（R4.6）



・市民一人ひとりが地域で安心して暮らしていける
 ・自身の役割を持ったり、互いに関わり合いを持ちながら協力 ⇒ 市民福祉の推進

（参考）幸福感に関するアンケート



※アンケート回答数：市民福祉に関する行動・意識調査（1,828 名）、介護予防カフェ参加者（25 名）

方向性【1】「みんなが参加、行動できる人づくり」

視点（1）参加しやすい地域づくり

視点（2）参加の継続と定着を促進（活動の支援）

方向性【2】「安心を保障できる仕組みづくり」

視点（1）各分野施策を横断化する包括的な総合支援体制の整備

視点（2）その人らしい暮らしの実現への取組み

方向性【3】「人と人がつながり支えあう環境づくり」

視点（1）地域活動主体の連携を強化する取組み

視点（2）地域共生社会の促進（啓発）

方向性	視点	項目	事業	取組み状況（R3）	事業概要	量的指標	量的指標の実績（R3）	決算額（R3）	コロナ禍における創意工夫（R3）
【1】	(1)	集まりやすい環境づくり	地域見守り・支え合いシステム	各区社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを、各あしんすこやかセンターに地域支え合い推進員を配置し、地域の民生委員や友愛訪問ボランティアをはじめとする地域団体と連携・協働を図りながら住民相互に見守り・支え合いができるコミュニティづくりを支援している。 また、電話での見守りをするテレホンサポート事業や、ガスメーターなどのICTを活用した見守りサービス事業により見守り活動を補完している。	生活支援コーディネーター、地域支え合い推進員を配置し、見守りをはじめとした生活支援と介護予防の基盤整備の推進を図るとともに、地域住民同士での支え合い活動ができるコミュニティづくりを支援する。	テレホンサポート事業利用者数等	【テレホンサポート事業の実績】 利用者数：170人 年間開設延べ日数：737日 【ICT見守り実績】 ガスメーター：32人 センサー：3人	【地域支え合い活動推進事業】70,656千円 【生活支援体制整備事業】2,534千円 【地域見守り体制支援強化事業】1,354千円	コロナ禍でも地域活動を継続できるよう、地域活動者の不安に寄り添いながら、継続するための方法を一緒に考えるなど、地域活動者のモチベーション維持のため後方支援を行っている。
【1】	(1)	集まりやすい環境づくり	介護予防・日常生活支援総合事業	つどいの場支援事業については、長引くコロナ禍でありながら運営補助169団体・立ち上げ応援補助2団体（うち年度内廃止16団体）から申請を受付、前年度比約133%にも上った。また、飲食を伴う茶話会や合唱など飛沫による感染リスクの高い活動については自粛を依頼した期間もあったが、今年度については1月以降はマスクを着用したうえで合唱・カラオケも順次再開した。昨年度より申請団体数は増加したのに対し、年度内での廃止団体数が減少したことから、区社会福祉協議会職員と相談をしながら介護予防に資するつどいの場の拡充ができたと考えている。	一般介護予防事業（地域拠点型、つどいの場支援事業）により楽しみながら介護予防を継続する	つどいの場支援の補助団体数	【つどいの場支援の補助団体数】 171団体（内16団体年度内廃止）	7,674千円	【つどいの場支援事業】 緊急事態宣言中やまん延防止等重点措置期間中については集まりの場に参加することに気が引けるという意見があったことから、会場と自宅をオンラインで繋ぐ「ハイブリット型」での開催も新たに対象として追加。
【1】	(1)	集まりやすい環境づくり	介護予防カフェ	・新型コロナウイルス感染症の影響により、介護予防カフェの新規説明会は実施しておらず、既存のカフェが継続して実施できるようサポートしている。 ・カフェマネージャー（各カフェの代表者）交流会を実施。コロナ対策、飲食の再開等を提案した。 ・カフェマネージャーのモチベーションアップを目的に、介護予防カフェ通信をネスレ日本と協力発行し、コロナ禍のカフェ運営等に関する情報提供した。	ネスレの知見やバリストを利用し、高齢者の集いの場の立ち上げ支援を行うことで、支え合う地域づくりを目指す。	立上げ数(R5までに100か所) (R2:81)	立上数：81か所	—	・カフェマネージャー交流会を現地のみでなく、zoomでも開催した。(現地：15人 オンライン：4人) ・オンラインで交流会に参加できるよう、zoomの講習会を希望者に実施した。(参加者:2名)
【1】	(1)	ボランティア活動の推進	ボランティアセンター	コロナ禍の影響を受けボランティア活動が制限される中、インターネットの活用等様々な参加形態を提案した。また、活動上の感染症対策に係る留意事項について広く呼び掛ける等安心・安全に活動を再開できるよう活動支援に取り組んだ。	各区社協にボランティアセンターを設け、ボランティア活動の推進を図る。市社協内にボランティア情報センターを設け、全市的に推進するとともに区ボラセンの支援・調整を行う。	ボランティアコーディネーター数（マッチング数）	736件	109,811千円	・ボランティア活動における感染対策の呼びかけ ・感染症対策グッズの配布 ・オンラインツール等様々な活動形態の提案
【1】	(1)	ボランティア活動の推進	拠点児童館におけるシニアボランティアの養成	豊かな子育て経験のある団塊世代等に子育て専門講座の託児等で共同して事業を推進。	総合児童センターにおいて、子育てを経験した団塊の世代等を「シニアサポーター」（ベビーシッター等）として養成を行う。また、年度末に各シニアサポーターに対してフォローアップ講座を実施している。	フォローアップ講座受講者数	102人	44,868千円	一度に参加する人数を減らし、密を避けた。人数が少ないことで、より取り組みに注力されていた。
【1】	(1)	ボランティア活動の推進	ファミリー・サポート・センター	依頼会員や協会員にかかる正確な情報把握と収集作業の効率化を図るための新たなシステムを導入し、会員同士のマッチング作業をスムーズに行える環境を整えたとともに、夜間や休日時における自動マッチングシステムを構築し、利用者の利便性向上を図っていく。 活動件数：8,321件 依頼会員数：3,870名 協会員数：1,493名 両方会員数：299名	仕事や急な用事などで子どもの世話ができない子育て中の家族を、一時的、臨時的に地域の人が応援(サポート)する会員同士の相互援助活動	実績数 確保人数	活動件数：8,321件 依頼会員数：3,870名 協会員数：1,493名 両方会員数：299名	23,941千円	入会説明会について、北区、西区在住者を対象に「Zoom」を活用したオンライン説明会を試験的に実施。

方向性	視点	項目	事業	取組み状況 (R3)	事業概要	量的指標	量的指標の実績 (R3)	決算額 (R3)	コロナ禍における創意工夫 (R3)
	【1】(1)	ボランティア活動の推進	老人クラブ	補助金の算定根拠となる会員数の幅を細分化し、少しでも会員が増えれば各老人クラブの補助金が増額する仕組みに変更することにより、会員増強につなげ活動を活性化させるとともに、老人クラブに高齢者が数多く参加できるよう支援を行う。	高齢者の生きがいと健康づくりのために、さまざまな活動を通して健全で豊かな生活を送ることを目的とする自主的な組織。地域での子育て支援活動や地域における見守り活動等の地域福祉活動を実施。市の補助金あり。	活動団体数 補助金実績	395団体 50,390千円	50,390千円	換気・消毒、行事の規模の縮小・分割開催をすることにより3密防止を徹底した。
	【1】(1)	ボランティア活動の推進	シルバークレッジ	学生全員が居住地の小学校区で58の地域交流グループを編成し、小学校や地域からの要請に基づいて活動した。	「再び学んで他のために」を理念と掲げ、高齢者の生涯学習を実施	ボランティア活動延べ人数	40508人	130,952千円	コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数の多い共通授業は、オンラインで行った。
	【1】(1)	健康の促進	健康創造都市KOBÉ	自身の健康データを経年的に管理できるツールとして、健康管理アプリを提供した。アプリ内では具体的に、 ①アプリに入力された身体・生活データに基づき、AIによる個人に最適化したアドバイスを提供。 ②毎日のデータ入力や、歩数や体重等の健康目標の達成により貯まった健康ポイントを、市内企業の協賛による特典と交換ができる健康ポイント制度を運用。 ③市内で開催される健康セミナー等の情報や、健康コラム等、健康維持に役立つ情報を配信。	平成31年4月より、市民が自分自身の健康データを経年的に管理し、ICTを活用した健康アドバイスを受けることができるほか、健康ポイント制度を付加した市民PHRシステム「MY CONDITION KOBÉ」を運用。	「MY CONDITION KOBÉ」の登録者数	9,244人	32,037千円	コロナ禍における熱中症予防を呼びかける案内をアプリ上で配信したり、外出自粛による運動不足を解消するために、アプリ上で個人の歩数を競うイベントを開催した。
	【1】(2)	民生委員活動の支援	民生委員活動のスキルアップ	・単位民生委員児童委員協議会会長・副会長研修 【コロナ禍感染拡大に伴い直前中止】 ・中堅民生委員・児童委員研修 ・主任児童委員研修 ・児童委員研修 ・民生委員・児童委員スキルアップ研修 ・新任民生委員・児童委員研修	地域のひとり暮らしの高齢者や障害者の訪問、相談など、地域の中できめ細かな福祉活動を担う。市民福祉大学において、民生委員のキャリアや立場に応じた様々な研修を実施し、民生委員活動のスキルアップを図る。	研修回数	7回 (内1回は、コロナ禍拡大のため直前中止)	2,050千円	換気・消毒、規模の縮小、分割開催等、3密防止を徹底。一部の研修ではオンライン・リモートでの開催も行った。
	【1】(2)	民生委員活動の支援	民生委員の負担軽減	・令和3年度～常任理事に対しタブレットを先行配布し、ICT化による負担軽減や感染症を考慮した活動環境の整備を実施。令和4年度～各地区児協会長へ配布拡大予定。	地区内における民生委員の制度や職務の周知を具体的に展開し、活動しやすい環境整備に向けて支援強化を図っていき、なり手不足の解消につながるよう、活動環境の整備を図る	実費弁償費（決算額）	198,622,000円	198,622千円	再び感染拡大期等の際には、タブレットを活用した会議等により活動が継続出来るよう、配布・使用方法講習会を行う等環境整備に取り組んだ。
	【1】(2)	地域活動への参画の促進	地域コミュニティ施策	多様な地域特性に応じた地域コミュニティ施策を推進し、多世代交流等を通じた地域コミュニティの活性化を促進するとともに、今後の地域活動の場のあり方について、「地域活動の場づくりに関するワーキンググループ」にて検討を行った。 ①ふれあいのまちづくり事業では、子育て世代の利用や多世代交流等を通じて地域コミュニティの活性化が促されるよう、ふれあいのまちづくり協議会が実施する地域活動に対する助成制度を拡充した。 ② 「withコロナ」時代に対応した新しい生活様式による地域活動（接触機会を減らした活動）の実践を図るとともに、多世代交流や若年世代の住民の利活用を促進するため、地域福祉センター191箇所に公衆Wi-Fiを整備した。（新築・大規模改修等により施工できなかった地域福祉センター4箇所を除く） ③ こどもの居場所づくり事業に取り組む団体等が空き家等を活用する際に、その家賃経費の一部を助成するモデル事業を実施し、5団体に助成金の交付を行った。	地域の実情に応じて、本庁と区役所などが企業、大学、NPOなど様々な力を活用し、地域コミュニティ施策を推進。現在の基本指針の目標等を継続して取り組んでいく	—	—	70,150千円	・昨年度と同様、社会情勢に応じて「地域活動についての新型コロナウイルス感染症拡大防止対策」を作成し、HPに掲載。

方向性	視点	項目	事業	取組み状況 (R3)	事業概要	量的指標	量的指標の実績 (R3)	決算額 (R3)	コロナ禍における創意工夫 (R3)	
		【1】(2)	NPO支援	NPO法人設立・運営への支援	NPO法人に関する専門的な知識を有している中間支援団体（特定非営利活動法人コミュニティ・サポートセンター神戸、特定非営利活動法人しゃらく）に、法人設立や運営について必要な情報の提供や助言を行う相談窓口の設置、及び説明会の開催を委託し、NPO法人の設立支援、及び円滑な法人運営への支援を協働で行っている。	NPO法人に関する専門的な知識を有している中間支援団体（特定非営利活動法人コミュニティ・サポートセンター神戸、特定非営利活動法人しゃらく）に、法人設立や運営について必要な情報の提供や助言を行う相談窓口の設置、及び説明会の開催を委託し、NPO法人の設立支援、及び円滑な法人運営への支援を協働で行っている。	—	—	6,808千円	新型コロナウイルス感染防止のため、オンラインでの説明会の開催、WEBによる相談業務を行っている。
		【2】(1)	介護サービスの提供	介護人材の確保	・キャリアアップ支援金 高齢者介護士認定制度合格者が介護福祉士国家資格を取得するまで（最長5年）、支援金（10,000円/月）を給付する。 （令和3年度対象者：89人） ・住宅手当補助事業 新たに介護職員を採用した法人に対し、住宅手当支給額等の一部を補助（上限14,000円/月）する。（令和3年度対象者：46事業所・305人） ・潜在的介護職員の復職を支援する講習 介護福祉士資格所持者、または実務者研修、介護職員初任者研修修了者等で、将来復職することを検討している者を対象に、最近の制度改正動向、移動介助、着脱介助、排泄介助等、知識や技術について講習会を実施。 （令和3年度実績：11人（3回））	・国や県が実施している福祉人材確保策と連携・調整を図りながら、引き続き、市独自の施策として高齢者介護士認定制度、同制度合格者に対するキャリアアップ支援事業、新規採用職員に関する住宅手当補助事業、潜在的介護職員の復職を支援する講習の実施、介護現場への外国人受入れ制度のセミナーの開催、介護職員の安全対策の支援など、「人材確保」・「定着」・「育成」の3本柱による施策を進めていく。 ・今後重要となる外国人介護人材の受入促進・受入後の更なる支援体制構築について検討していく。 ・介護ロボット・ICT・AIの活用推進について庁内の関係部署と連携し、介護サービス事業所の業務効率化・労働環境の改善を図っていくことも必要。	再就職セミナー受講者数	潜在的介護職員の復職を支援する講習：11人（3回）	38,070千円	講習受講方法は「会場」もしくは「オンライン」での参加の2パターンを用意して、実施。
		【2】(1)	介護サービスの提供	地域包括ケアシステム（地域ケア会議）	コロナ禍での高齢者の課題を含めた地域課題の把握や、課題解決のための地域づくり・資源開発について、あんしんすこやかセンターレベル、区レベル、市レベルで検討を行った。 地域ケア会議（市主催）：1回 地域ケア会議（区主催）：7区 10回 地域ケア会議（あんしんすこやかセンター主催）：172回	地域住民、福祉医療関係者（ケアマネ等）など地域に関係するすべての方が参加対象	地域ケア会議開催数（あんしんすこやかセンター主催、区主催、市主催）	地域ケア会議（市主催）：1回 地域ケア会議（区主催）：7区 10回 地域ケア会議（あんしんすこやかセンター主催）：172回 （※新型コロナウイルス感染症の影響により、区・センター主催の開催回数が減少）	3,024千円	コロナ禍で集合型の会議開催が難しい状況があるが、感染対策の徹底や人数調整、オンライン開催・書面開催など、地域の実情に合わせて、工夫しながら開催している。
		【2】(1)	介護サービスの提供	医療・介護の一体的サービス	・令和3年度の公募で、2事業所を選定。 ・県事業者連絡会主催の市内のケアマネジャーや介護事業者を対象にした研修にて、定期巡回・随時対応型訪問介護サービスの普及啓発を行う場合、研修の周知協力を実施	在宅要介護高齢者への定期巡回・随時対応型訪問介護サービス。サービスの整備拡大と普及啓発を図るため、引き続き事業所の公募とケアマネジャー等への普及啓発を実施する。	—	—	109千円	市内のケアマネジャーや介護事業者を対象にした研修をオンライン形式で実施。
		【2】(1)	障害福祉サービスの提供	障害者相談支援センター （旧：障害者地域生活支援センター）	障害者相談支援センターまで相談に来ることが難しい障害者に対し、区や関係機関からの情報提供や訪問依頼を受けて、訪問・面接を行い、障害福祉サービスの利用調整など必要な支援を行った。 また、令和3年11月には、さんちかゆめ広場に障害者相談支援センターの案内ポスターを掲示し、市民の相談窓口としてのセンターの役割周知を図った。	障害者の相談対応 障害者、障害児及びその家族等から様々な相談に応じ、情報提供や福祉サービスの利用援助等を行うとともに、処遇困難ケースの対応などを行う。 その他、地域の中心的役割を担う機関として、計画相談支援を含む地域の事業者等への専門的な指導・助言をしている。	・地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言 ・地域の相談支援事業者の 人材育成の支援	・地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言106件 ・地域の相談支援事業者の 人材育成の支援4件	285,299千円	令和3年7月より、障害者相談支援センター職員による障害者等のワクチン接種支援を行った。具体的には、接種予約支援や接種会場への同行、またワクチン接種を受けることが困難である障害者等の把握や接種支援等を行った。

方向性	視点	項目	事業	取組み状況 (R3)	事業概要	量的指標	量的指標の実績 (R3)	決算額 (R3)	コロナ禍における創意工夫 (R3)
【2】	(1)	障害福祉サービスの提供	障害者地域生活支援拠点 (旧: 障害者支援センター)	各区1か所の整備が完了した。 令和3年度の第29回神戸市自立支援協議会運営協議会にて「運営状況の検証および検討」にかかる評価項目についての検討を行った。	障害者の相談対応に加え、通所サービスや短期入所における緊急受入、障害者見守り支援、災害時の要援護者支援体制の構築などを行う。	・地域生活支援拠点の整備数	・地域生活支援拠点の整備数 9か所	692,186千円	障害者見守り支援において、コロナ禍で訪問が難しい場合に、チラシを投函・郵送することにより事業の周知に努めた。
【2】	(1)	子育て環境の確保	保育人材の確保・定着	・保育人材の確保・定着促進にかかる一時金の交付を実施。市内保育所等に勤務する1年目の保育士に40万円、2年目の保育士に30万円、3～7年目の保育士に20万円を支給した。 ・保育士等宿舍借り上げ支援事業補助金の交付を実施。保育所等が1～7年目の保育士等のための宿舍を借り上げる費用について、月額8.2万円までの補助を行い、令和3年度の新規採用者で市外から転入した者に限り、月額最大10万円の補助を行った。	処遇改善、6つのいいね (給料、家賃、奨学金、保育料、パート、学び)	いいね! 項目の実績 →毎年、HPを更新	①給料 2,564名 ②家賃 1,104名 ③奨学金 621名 ④保育料 103名 ⑤パート 52名 ⑥学び ・保育士資格取得 8施設 10名 ・養成校卒業による資格取得 6施設 6名 ・キャリアアップ研修 1,380名	1,603,901千円	—
【2】	(1)	福祉情報の提供	神戸ケアネット	HP総点検を実施。 ページのアクセス数等を目安に不要なページの削減、分かり辛い表現・表記の見直し等を行い、より市民目線に立ったHPの調整を行った。	認知度と使いやすさの向上 (リンクの貼り方やカテゴリーの工夫)	—	総ページの内 「15.2%」を削減。 (21,749⇒18,443)	—	コロナに伴う、支給支援事業等の通知を各主要ページにリンク掲載。
【2】	(1)	福祉情報の提供	子育て情報の発信	必要な方に必要な情報を届けるという観点から、神戸市子育て応援サイト「ママフレ」を中心に、「切れ目のない子育て支援」や「子育て環境の良さ」をわかりやすく市内外に情報発信した。 また、市民目線で子育て情報を発信する「KOBEMAMAフレ部」を充実し、神戸市で実際に子育てをする市員による子育て情報の発信と市の子育て支援に関する情報を織り交ぜて展開した	神戸市子育て応援サイト「ママフレ」やこうべ子育て応援メール、KOBEMAMAフレ部、子育てするなら神戸! 100の理由、KOBEMAMAフレ部、子育てコレクション、KOBEMAMAフレ部、子育て応援団、不動産業者への広報などを推進	—	—	5,086千円	・子育て応援サイト「ママフレ」において、コロナ禍でつながりが希薄になりがちな子育て世帯等の保護者の悩みや不安の軽減を図るため、小児科医や精神科医など専門職の知見をコラム形式で掲載するリレーコラムを開始した。 ・こうべ子育て応援メールにおいて、新型コロナウイルス感染症関連情報や支援制度等の情報発信を行った。 ・KOBEMAMAフレ部での情報発信において、おうち時間の過ごし方のヒントとなる情報等を展開した。
【2】	(1)	包括的な相談体制	地域福祉ネットワーク事業	多様化・複雑化する住民ニーズや制度の狭間にあるニーズをキャッチし、専門機関と連携して課題解決する仕組みづくりを推進した。	制度の狭間や社会的孤立など複雑多様化する福祉課題について、地域で解決できる地域ネットワークづくりを行う「地域福祉ネットワーク」を配置し、地域での役割や居場所づくりを進め、生活困窮者等の多様な支援の出口の創設や地域づくりを行う	新規相談件数	689件	168,366千円	コロナ禍により顕在化された生活困窮者に対し、食糧支援や物品配布を実施
【2】	(1)	包括的な相談体制	くらし支援窓口	専任の相談員が様々な理由で経済的に困窮している状況についてお聞きし、相談支援や、ハローワークと連携した就労支援、家計管理に関する相談、また相談の内容によっては他の窓口へつなぐなど、解決に向けて寄り添った支援を実施した。新型コロナウイルスも影響により令和2年度に急増した新規相談件数は落ち着いてきているもの令和元年度と比較すると依然として多い状況。 【新規相談件数】 令和元年度: 2,234件 令和2年度: 17,232件 令和3年度: 9,952件	くらし支援窓口では、生活困窮者からの相談を広く受けるとともに、個別のニーズに応えるため、法に基づいた各種支援を実施している	個別支援を実施したもののうち、自立に向けた目標の達成などにより支援を終える割合	プラン作成件数: 911件 終結件数: 628件	184,248千円	相談支援員兼就労支援員を増員し、コロナ禍で増加した相談業務に対応した。

方向性	視点	項目	事業	取組み状況 (R3)	事業概要	量的指標	量的指標の実績 (R3)	決算額 (R3)	コロナ禍における創意工夫 (R3)
【2】	(1)	包括的な相談体制	住居確保給付金	新型コロナウイルスの影響を受けた令和2年度よりは落ち着いてきているものの令和元年度と比較すると依然として多い状況。 【支給決定件数】 令和元年度：123件 令和2年度：2,910件 令和3年度：1,442件	くらし支援窓口を利用する方のうち、離職等により経済的に困窮し、住宅を喪失している方又は喪失するおそれのある方を対象として、3ヶ月間を限度に家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。	支給決定件数	1,442件	327,654千円	コロナ禍の追加支援策として、3か月間に限り、住居確保給付金の再支給が可能。
【2】	(1)	包括的な相談体制	家計改善支援事業	家計の収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える生活困窮者等を対象に専門的な観点から、適正な家計収支への助言・指導等のきめ細かい支援を実施した。	H28年度から、くらし支援窓口を利用する生活困窮者を対象に家計相談支援事業を実施し、専門の相談員が家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じている。家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを支援している。令和元年度からは、対象を生活保護世帯にも拡大している。	利用件数	371件	11,530千円	—
【2】	(1)	ひきこもり支援室の運営	ひきこもり支援室の運営	・R3年度相談件数は2,418件、相談実人数は413人 ・区役所での定期相談会は224回開催、相談件数は148件 ・精神科医師等からなる専門職チーム派遣は46件(24人)、訪問13件(6人) ・家族教室は3コース(12回)26家族37人が参加。「8050」家族教室1回39人参加 ・家族の居場所は7回57人参加 ・学校担当ソーシャルワーカーによる支援は99人 ・就労支援は4人支援(内3人就職) ・サポーター養成講座は(基礎編)78人受講、(実践編)61人受講 ・サポーター派遣は、19人を延べ63回派遣 ・分身ロボット(OriHime)を活用した当事者居場所体験は6件(R3.12月より開始) ・しあわせの村内農福連携事業を活用した農業体験に4人84回参加。農業学校に連1人 ・障害者地域活動支援センターや区社会福祉協議会が運営する居場所へ17人参加	増大する相談需要へ対応するため、令和2年2月3日に、ひきこもり支援の中核を担う「神戸ひきこもり支援室」を開設。 当室は、①複雑多様な課題に適切に対応できる、ワンストップ型の相談窓口であり、②各関係機関とのネットワークを構築し相談情報の一元化と情報連携を進める。また、③ひきこもりに特化した第一次相談窓口であるとともに居場所の設置等総合支援拠点となる。 令和2年度からは本格稼働し、拠点型・アウトリーチ型双方の利点を活かしながら相談者に寄り添う相談支援業務に加えて、区での定期相談会や就労支援等の事業を実施している。令和3年10月22日に有識者から成るひきこもり支援連絡会を開催し、開設後1年間の評価として「効果は明らか」「就労だけでなく多様な社会参加支援を」とのご意見をいただいている。	・研修会、講習会開催数：13回(令和2年度実績、3年度以降も同程度見込み) ・サポーター登録数：93人(令和2年度実績、3年度以降も同程度見込み) ・ひきこもり状態にある就職氷河期世代の方のアウトリーチ型の相談：33人(令和2年度実績、3年度以降も同程度見込み)	・研修会、講習会開催数：14回 ・サポーター登録数：93人 ・ひきこもり状態にある氷河期世代の方のアウトリーチ型の相談：55件	22,691千円	・zoomを活用したオンライン面談をR3.8月より実施(R3年度実績：12件) ・分身ロボット(OriHime)を活用した当事者居場所体験をR3.12月より実施(R3年度実績：6件)
【2】	(1)	貧困の世帯間連鎖の防止、就労支援	ハローワーク業務の一体的運営	福祉事務所へハローワークの窓口を設置することで、就労支援事業を一体的に実施している。未設置の西区にはナビゲーターが巡回し対応している。西区へは令和4年度内に設置予定。	福祉事務所へのハローワークの設置、未設置(西、北須磨、北神)にはナビゲーターが巡回。	利用状況	支援者数 2313名 就職者数 1301名	0千円	緊急事態宣言下では原則事業を中止していたが、現在は感染症拡大防止に努めながら実施している。
【2】	(1)	貧困の世帯間連鎖の防止、就労支援	就労準備支援事業	就労に必要な知識や技能の不足、生活習慣の課題等、直ちに求職活動を行うことが難しい方に対し、基礎能力の形成や就労体験の提供等、個々に合わせた支援を行っている。	就労に必要な知識や技能の不足、生活習慣の課題等、直ちに求職活動を行うことが難しい方に対し、基礎能力の形成や就労体験の提供等、個々に合わせた支援を行っている。	利用状況	新規利用者数 58名 就職者数 15名	23,378千円	緊急事態宣言下では原則事業を中止していたが、現在は感染症拡大防止に努めながら実施している。
【2】	(1)	貧困の世帯間連鎖の防止、就労支援	就労訓練事業所の認定	直ちに一般就労を目指すことが困難な方に対して、一般就労に就く上で必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業所(現在22か所)を認定することで、円滑な就職及び世帯の自立の助長を支援している。	直ちに一般就労を目指すことが困難な方に対して、一般就労に就く上で必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業所を認定することで、円滑な就職及び世帯の自立の助長を支援。	事業所数	22か所	47千円	緊急事態宣言下では原則事業を中止していたが、現在は感染症拡大防止に努めながら実施している。
【2】	(1)	貧困の世帯間連鎖の防止、就労支援	学習支援事業	生活保護世帯・生活困窮世帯等の小中学生に対して学習の機会を提供した。 緊急事態宣言中は、リモートに切り替えるなど、感染予防を徹底しながら実施することができた。	生活困窮者に対する学習支援。現在は中学1年生～高校3年生を対象に、全ての区(12か所)で学習支援を実施している。	中3の高校進学率	97%	43,129千円	【ICTを活用した学習支援事業】 従来の集合型学習支援に加え、経済的な事情や、不登校・長期入院による学力格差が懸念される中学生等に対して、同時双方向型のオンラインによる個別学習支援を実施。自宅からオンラインで出席できるのでコロナ禍においても感染のリスクがない。 (令和3年度未登録者数：329人)

方向性	視点	項目	事業	取組み状況 (R3)	事業概要	量的指標	量的指標の実績 (R3)	決算額 (R3)	コロナ禍における創意工夫 (R3)
【2】	(1)	貧困の世帯間連鎖の防止、就労支援	学力向上支援	2区12校で、学校内外・年間を通じた学習支援を実施した。	小学校時代の基礎学力の向上に着目し、学校内外・年間を通じた学習支援 (一部の区、H30～)	実施区数	2区12校で実施	10,856千円	-
【2】	(1)	貧困の世帯間連鎖の防止、就労支援	ほっとかへんネット	引き続き、各区の社会福祉法人が地域における様々な福祉課題への対応について連携し、協議・情報交換を行っている。	各区の社会福祉法人が、地域における様々な福祉課題への対応について連携し、協議・情報交換を行う	①参加法人数 ②開催会議数	①279法人 ②70回	72千円	オンラインを用いた総会や講演会、研修会を実施
【2】	(1)	貧困の世帯間連鎖の防止、就労支援	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭に対する支援は、「就業支援策」「子育て・生活支援策」「養育費の確保策」「経済的支援策」と4つの柱を据えて、総合的に施策展開している。「就業支援策」に関しては、各区役所、ひとり親家庭支援センターにおいて、就業相談に応じている。また、資格取得による中長期的な自立を支援するため、高等職業訓練促進進給付金や、自立支援教育訓練給付金の支給、就職に有利な資格取得支援事業などを実施している。令和3年度は、SNSを活用した、就業相談から斡旋までワンストップで行う事業を開始した。また、養育費確保策の強化として養育費・面会交流等専門相談と弁護士による法律相談の相談枠の増枠を行った。	就労支援については、各区役所、ひとり親家庭支援センターにおいて、就業相談に応じている。また、資格取得による中長期的な自立を支援するため、高等職業訓練促進進給付金や、自立支援教育訓練給付金の支給、就職に有利な資格取得支援事業などを実施している。	①就業相談件数 ②資格取得支援事業受講者数	①246人 ②194人	①5522千円 ②5829千円	就業相談については、WEB (ZOOM) 相談・電話相談にも対応。直接来所しなくても相談できる体制を継続した。資格取得講座についても引き続きWEBで受講する形式で実施した。また、SNSを活用した就業相談事業により、相談から斡旋までオンラインで行うことができるサービスを開始した。
【2】	(1)	貧困の世帯間連鎖の防止、こども・若者ケアラーへの支援	こども・若者ケアラーへの支援	・令和3年6月「こども・若者ケアラー相談・支援窓口」を開設。 (開設場所：総合福祉センター1階) ・令和3年10月 交流と情報交換の場「ふうのひろば」を開設。 (委託先：こようニュースネット 1回/月 神戸市青少年会館で開催) ・広報：ポスター (600部)・チラシ (5万枚) の配布 研修：区役所職員 約1,000名 関係者 51か所 2,750名	家族にケアを要する人がいることで、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負っているこども・若者ケアラーについて、関係者及び当事者からの相談を受け付け、支援の調整を担う窓口を設置し、個別の支援に取り組む。また、こども・若者ケアラーは当事者に自覚が無いケースが多いため、身近で接する関係者の理解促進に取り組みとともに、気持ちの整理等を目的とした当事者同士の交流・情報交換の場を設置・運営する。	①相談件数 ②交流・情報交換の場設置数・開催回数・参加者数	・相談件数 159件 ・交流・情報交換の場設置数 1か所 開催回数 5回 参加者数 12人 (延べ人数)	16,337千円	・交流・情報交換の場の会場に参加できない当事者のために、オンラインでの参加にも対応。
【2】	(2)	居場所づくり (生きがいづくり、子育て支援・健全育成)	居場所づくり	居場所の意義や必要性を学べる研修、実際の進め方や効果等の情報共有を行い、区の特色を活かした居場所の全市展開を実施。	社会的な孤立を背景として、生活課題を抱える市民を支援することを目的に、地域とのつながりや役割を感じられる居場所や、就労に向けた体験の場づくりをすすめている。	箇所数	14か所	167千円	コロナ禍による更なる孤立防止を目的として、一部居場所は人数を限定して継続実施
【2】	(2)	居場所づくり (生きがいづくり、子育て支援・健全育成)	若年層の自立支援事業	働くことに悩みを抱える若者に対して就労に向けた支援を行うことを目的に、(一社) キャリアエールが国より委託を受け、「こよう若者サポートステーション事業」を青少年会館内で実施しており、市は国委託事業に上乗せして心理カウンセリングやキャリア形成相談などを行った。新型コロナウイルス感染症防止対応方針に基づいた青少年会館の臨時休業及び利用制限に伴い、来館を伴う業務 (PCスキルアップ講座) を取りやめる措置や、相談の登録を行った者に対して、対面からオンライン相談への変更を行った。	働くことに悩みを抱える若者に対して就労に向けた支援を行うことを目的に、(一社) キャリアエールが国より委託を受け、「こよう若者サポートステーション事業」を青少年会館内で実施している。市は国委託事業に上乗せして心理カウンセリングやキャリア形成相談などを行う。	①キャリアカウンセリング相談件数 (延べ) ②心理カウンセリング相談件数 (延べ) ③進路決定者数	①1,465件 ②204件 ③113人	2,548千円	緊急事態宣言期間中は基本的に対面からオンライン相談に変更し、その他の期間は、状況やニーズに応じて対面とオンラインの併用により対応した。
【2】	(2)	居場所づくり (生きがいづくり、子育て支援・健全育成)	子どもの居場所づくり	ひとり親や共働き家庭で夜遅くまで一人で過ごすなど、課題を抱える子どもたちが、放課後等に食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごせる居場所づくりを進めることにより子どもたちの育ちを支援することを目的として、地域団体等が行う多様な取り組みに対して、補助金の交付を行う。 R3市補助採択団体数：70団体	ひとり親家庭や共働き家庭で夜遅くまでひとりで過ごすなど課題を抱える子どもたちが、放課後等に食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごせる居場所づくりを進めることにより子どもたちの育ちを支援することを目的として、地域団体等が行う多様な取り組みに対して補助金を交付する。	補助金交付団体数	R3市補助採択団体数：70団体 ※R3年度より既存の補助制度とテイクアウト型補助を一本化。	82,256千円	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、あるいは調理設備のある場所が確保できず、調理をすることが困難な場合において、お弁当等による食事の提供に変更する場合も補助対象とした。

方向性	視点	項目	事業	取組み状況 (R3)	事業概要	量的指標	量的指標の実績 (R3)	決算額 (R3)	コロナ禍における創意工夫 (R3)
【2】	(2)	ダイバーシティの理解	人権啓発事業	市民を対象とした映画会(親子映画大会・多様性を考える映画会)の実施、中学生へ人権副読本「あすへの飛翔」の配布、研修用DVDの貸出し等を実施し、人権啓発に取組んだ。	市民を対象とした映画会(ハートフルシネマサロン、親子映画大会)や講演会(市民のつどい)の実施、中学生へ人権副読本「あすへの飛翔」の配布、研修用DVDの貸出し等を実施し、人権啓発に取組む。	人権啓発事業参加人数、 「あすへの飛翔」発行部数	ハートフルサロン 中止 親子映画大会 165人 市民のつどい 中止 多様性を考える映画会 243人 あすへの飛翔 15,000部	3,341千円	講演会における対応 ・当初予定していた講師へのインタビュー記事を神戸新聞へ掲載し、市民への啓発を図った 映画会における対応 ・募集人数の削減、事前申込制への変更 ・参加者に対し検温の実施、マスク着用、手指消毒の呼びかけ
【2】	(2)	ダイバーシティの理解	マイノリティに対する支援	マイノリティと称される市民への根強い偏見や差別をなくすとともに、共感や共生への理解を促進することで、少数者が地域社会から孤立することのないよう、市民啓発事業の映画会や講演会、啓発資料の配布等を実施した。	マイノリティと称される市民への根強い偏見や差別をなくすとともに、共感や共生への理解を促進することで、少数者が地域社会から孤立することのないよう、市民啓発事業の映画会や講演会、啓発資料の配布等を実施。	人権啓発事業に含む	人権啓発事業に含む	人権啓発事業に含む	人権啓発事業に含む
【2】	(2)	ダイバーシティの理解	総合的な日本語学習プラットフォームの構築	在住外国人の自立的な社会生活および地域社会への参加を支援するため、神戸国際コミュニティセンターにおいて日本語学習環境の提供および地域日本語教室の支援を実施している。 令和3年度は、神戸国際コミュニティセンターの拠点再編を行い、新長田本部及び新たに設置した三宮・御影の「にほんごプラザ」の3拠点において、オンラインや夜間を含む初級日本語教室を開催し、日本語学習機会を拡大した。 引き続き目標達成のために取り組んでいく。	在住外国人の自立的な社会生活および地域社会への参加を支援するため、神戸国際コミュニティセンターにおいて日本語学習環境の提供および地域日本語教室の支援を実施している。	市内日本語学習関連拠点の維持・拡充：55か所(令和7年度)(地域日本語サポートセンター・地域日本語教室・日本語学校等)	・市内日本語学習関連拠点：51か所 ・地域日本語教室における学習者数：961人 ・企業等への日本語教師の紹介件数：2件	48,299千円	・学習効果の面からできるだけ対面授業を継続すべく、定員を減らした。 ・ボランティア養成講座に関しても、コロナの感染者数が減少している時期を狙って、定員を減らして対面で実施した。 ・上記両方とも、グループワークを減らし、受講者同士の接触がないように気を配った。
【2】	(2)	ダイバーシティの理解	在住外国人への情報発信及び言語サービスの充実	コミュニケーション上の課題を抱える外国人への支援として、神戸国際コミュニティセンターにおいてワンストップ相談窓口を運営し、多言語による情報提供・相談体制及び通訳サービスを提供している。量的指標を達成するため、宗教施設や外国食材店など拠点拡大へヒアリングを行うなど取組を行っている。また、庁内文書の多言語化については、全庁横断的に取り組むため、現状についての把握を行った。また、やさしい日本語導入を促進するため、庁内で部会を設け、行政文書の多言語化を促進した。	コミュニケーション上の課題を抱える外国人への支援として、神戸国際コミュニティセンターにおいてワンストップ相談窓口を運営し、多言語による情報提供・相談体制及び通訳サービスを提供。また、外国人の方も安心して医療機関を受診できるように、医療通訳システムへの助成を実施している。	・外国人も対象となる広報物の多言語(英中越・やさしい日本語)対応率100% ・外国人向け双方向型情報共有ネットワークの提携拠点を全区に、合計100拠点設置	・対象文書及び多言語対応率を把握するために全庁照会を行った結果、87文書中67文書が多言語対応していた。 対応率：約77% ・外国人向け双方向型情報共有ネットワークの提携拠点を全区に、53拠点設置。	274千円	昨年度に引き続き、神戸市のホームページにおいて、新型コロナウイルス感染症に関する多言語版特設ページを設け、動画も交えて、市内感染者発生状況や相談窓口、ワクチン等に関する情報発信や感染拡大防止のための啓発を実施。
【2】	(2)	ダイバーシティの理解	在住外国人との相互理解の推進	外国人の地域社会への参加を促進するため、多文化共生の推進拠点「ふたば国際プラザ」で在住外国人と地域住民との交流事業を実施するとともに、外国人留学生等を地域行事等に派遣し、通訳支援・情報発信に従事いただく「多文化交流員制度」を実施している。多文化共生推進拠点は令和3年度に4拠点に拡大し、新型コロナウイルスを考慮しつつ、拠点周知による認知度を向上させ、拠点での交流イベント開催を通じて来館者数が増えるよう積極的な事業展開をしている。	外国人の地域社会への参加を促進するため、多文化共生の推進拠点「ふたば国際プラザ」で在住外国人と地域住民との交流事業を実施するとともに、外国人留学生等を地域行事等に派遣し、通訳支援・情報発信に従事いただく「多文化交流員制度」を実施している。	・多文化共生推進拠点の増設(2→3か所) ・拠点への年間合計来館者数60,000人 ・多文化交流員等の年間派遣件数100件	・4か所(神戸国際コミュニティセンター・ふたば国際プラザ・御影にほんごプラザ・三宮にほんごプラザ) ・拠点への年間合計来館者数：21,832人 ・7件(多文化交流員派遣) 30件(児童館への留学生派遣)	63,959千円	ホームページやSNSを通じて新型コロナウイルスに関する情報提供を行うとともに、電話や来館による相談受付を実施。

方向性	視点	項目	事業	取組み状況 (R3)	事業概要	量的指標	量的指標の実績 (R3)	決算額 (R3)	コロナ禍における創意工夫 (R3)
【2】	(2)	しごとの確保、しごとづくり	しごとサポート	市内4か所のしごとサポート（東部・北部・中部・西部 ※ICT除く）において、ネットワークをはじめとする関係機関と連携しながら障がい者の就労支援に取り組んでいる。	(1) しごとサポート中部 全市的な就労支援の拠点として、労働、福祉、医療、教育等関係機関及び企業等との連携を図りながら就労相談や職場開拓、就職後の職場定着支援などを行う。 (2) しごとサポート東部・北部・西部 地域の労働、福祉、医療、教育等関係機関及び企業等との連携を図り、障がい者の地域生活に密着した就労支援体制を充実させるため、就労相談や職場開拓、就職後の職場定着支援などを行う。	・しごとサポートからの就職者数 ・しごとサポート支援の職場定着率	就職件数 225件 職場定着率 89.5%	90,869千円	コロナ禍において、外出が困難である障がい者の相談などに可能な範囲でZOOMなども利用し取り組んだ。
【2】	(2)	しごとの確保、しごとづくり	障がい者の短時間雇用の創出に向けた取組み	障がい者雇用率制度や雇用関係助成金制度においては、週20時間以上の労働者を対象としているため、働く力があるにも関わらず、個々の障がい特性等から長時間の就労が困難な方の社会参加が促進されにくい状況にある。そのため、そういった状況にある障がい者等の社会促進を図るため週20時間に満たない労働（超短時間雇用）の拡充に取り組んでいる。	個々の障がい特性から長時間の就労が困難な障がい者等に対して、東京大学先端科学技術研究センターと連携して、週20時間未満の超短時間雇用を推進している。 しごとサポート西部に「短時間雇用創出コーディネーター」を配置し、協力企業の開拓を行うほか、各しごとサポートにおいて障がい者とのマッチングを行っている。	・マッチング件数	8社・11名	7,947千円	関係機関等の連絡調整等について、ZOOMなどを用いてコロナ禍においても積極的な情報交換を行った。
【2】	(2)	権利擁護、障がい者虐待防止	障害者差別解消法施行にかかる取組み	(1) 神戸市「障害者差別に関する相談窓口」における相談対応 (2) 市民啓発（障がい啓発ポスターの掲出・チラシ・リーフレットの配布、イベント等での啓発グッズ配布、出前トークの実施など） (3) 障害者差別解消法 階層別職員研修 (4) 神戸市障害者差別解消支援地域協議会 開催	相談体制づくり、関係機関のネットワークづくり、市職員の対応力アップ、啓発活動。（「神戸市障がい者保健福祉計画2020」P20参照）		障害者差別に関する相談窓口における相談対応件数 76件	2,322千円	—
【2】	(2)	権利擁護、障がい者虐待防止	成年後見制度についての広報・啓発	成年後見制度利用手続き相談室について、緊急事態宣言発令時は、市民後見人による相談員活動を中止し、成年後見支援センターへの電話相談により代行した。	広報・啓発活動とともに、制度に関する相談受付の機能を神戸市成年後見支援センターが担っている。それに加え、各区役所に制度の仕組みや利用手続きの流れについて相談を受けることのできる「成年後見制度利用手続き相談室」を設置している。	成年後見の利用手続き相談室の相談件数	67件	52,129千円	緊急事態宣言時に成年後見の利用手続き相談室の開催方法を変更。
【2】	(2)	権利擁護、障がい者虐待防止	市民後見人の養成	後見人の新たな担い手として養成した、ボランティアで後見活動を行う「市民後見人」（第7期）を養成するとともに、について、登録者の資質向上に努めた。	後見人の新たな担い手として、ボランティアで後見活動を行う「市民後見人」を養成するとともに、登録者の資質向上に努めている。	市民後見人登録者数	96名	52,129千円	—
【2】	(2)	権利擁護、障がい者虐待防止	権利擁護事業	引き続き、判断能力が不十分な人が安心して地域生活をおくってもらえるよう、福祉サービス利用援助事業を実施。	判断能力が不十分な人が安心して地域生活をおくってもらえるよう、こうべ安心サポートセンターを設置して、福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）を実施している。	福祉サービス利用援助事業の利用者数	570件	147,775千円	・現金書留や振込送金の利用 ・生活支援員を含めた体温確認、利用者宅等滞在時間の短縮
【2】	(2)	権利擁護、障がい者虐待防止	DV被害者支援	・配偶者暴力相談支援センターの運営 毎日9～17時（年末年始を除く）相談（電話・面接）、情報提供、関係機関との連絡調整等、証明書発行等を行う。 ・各区のDV相談 各区に婦人相談員を配置し、ひとり親家庭の相談とともに、DV被害者に対する福祉的支援（緊急一時保護・母子生活支援施設への入所等）を行う。 ・DV被害者支援活動補助金 DV被害者とその同伴する子に対して支援を行う民間団体の活動に補助金を交付する。（民間シェルター運営事業・同行支援事業） ・DV被害経験者サポートカフェ DV被害経験者の心のケアに役立つセミナーを開催する。 ・DV被害者等生活支援事業 DVから避難して地域で生活する者に対して家庭訪問による面談を行い、地域生活の定着に必要な支援を実施する。	神戸市配偶者暴力相談支援センターの運営、各区のDV相談（婦人相談員（職員）を配置し、ひとり親家庭の相談に応じるとともに、DV被害者に対する福祉的支援（緊急一時保護・母子生活支援施設への入所等）を行う）、民間支援団体における支援（DV被害者支援活動補助金）	モニタリング指標 ①神戸市配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数 ②区役所における婦人相談等に占めるDV関連相談件数 ③DV関連セミナー・講座の講座数及び受講者数 ④DV予防啓発事業（デートDV出前講座）の市立中学校・高校・高専の実施校数 ⑤DV被害者支援関係職員向け研修講座数及び年間受講者数	①3,075件 ②545件 ③16回・158人 ④中学校14校・高校1校 ⑤10回・290人	31,868千円	コロナ禍においても相談業務は継続している

方向性	視点	項目	事業	取組み状況 (R3)	事業概要	量的指標	量的指標の実績 (R3)	決算額 (R3)	コロナ禍における創意工夫 (R3)
【2】	(2)	権利擁護、障がい者虐待防止	児童虐待防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ○こども家庭センター <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談、弁護士による児童虐待防止サポート、保護者向けカウンセリング、警察との連携 など ○こども家庭支援室 <ul style="list-style-type: none"> ・通告・相談受理対応、要保護児童対策地域協議会、地域ぐるみの子育て支援体制の整備 など ○児童家庭支援センター <ul style="list-style-type: none"> ・地域で虐待・障害・不登校等、多様な子育て相談に対応するとともに講座や講演会を開催し、地域や家庭の子育て支援を行う ・被虐待児への訪問・面談等見守りを実施 ・こども家庭センター等の関係機関と連携 など ○広報啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・オレンジリボンキャンペーンの実施 ・子育て市民講座や虐待防止シンポジウムの開催 など 	<p>各区・支所に設置している「こども家庭支援室」と神戸市こども家庭センター（児童相談所）が、それぞれ役割分担のうえ、児童家庭支援センターや保育所・学校その他の関係機関とも連携しながら、児童虐待の防止に取り組んでいる。</p> <p>地域における身近な育児相談窓口である「こども家庭支援室」では、地域での見守りを通して家庭支援を行うことで、児童虐待の早期発見や未然防止及び再発防止につなげている。</p> <p>また、こども家庭センターでは、専門の児童福祉司や児童心理司等が子どもや家庭に関する専門的な相談に応じるとともに、虐待リスクの高い事案については、法律に基づいて子どもの一時保護等を行っており、近年の児童虐待相談件数の増加に対応するために職員体制も強化している。</p>	—	—	89,467千円	広報活動において、場所と日程を分散させて密にならないよう配慮した。
【2】	(2)	権利擁護、障がい者虐待防止	要保護児童対策地域協議会	<p>要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を11か所（10区役所＋1支所）に設置。平成29年度より、有識者を派遣し援助方針等に対するスーパーバイズを受けている。また、実務者への研修を実施し、専門性の向上に努めている。令和2年度からは家庭支援担当係長を各区・支所に1名ずつ（11名）増員し、体制強化を図った。</p>	<p>要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を11か所（10区役所＋1支所）に設置。</p> <p>児童に関わりのある地域の関係機関が情報や考え方を共有し、適切に連携することで、虐待が深刻化する前の速やかな対応や再発防止を図っている。</p>	各種会議開催数	<p>代表者会議 6回</p> <p>実務者会議 157回</p> <p>個別ケース検討会議 264回</p>	1,438千円	書面会議を導入した。
【2】	(2)	認知症対策の推進	認知症神戸モデル	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の早期診断・早期対応を推進するために、①認知症の疑いの有無を診る認知機能検診（第1段階）と②認知症かどうかと病名を診断する認知機能精密検査（第2段階）による2段階方式での診断助成制度を実施している。※いずれも自己負担のない仕組み。令和3年度には75歳到達者へ認知機能検診の受診券を一斉発送し、制度周知・受診促進を図った。制度開始からの受診者数：認知機能検診45,781人 認知機能精密検査9,850人（令和4年3月末時点） ・①認知症の方が起こした事故に遭われた方に支給する見舞金（全市民対象）、②認知症の方が事故を起こし賠償責任を負った場合に備えて市が加入している賠償責任保険（事前申込が必要）、③認知症の方の行方が分からなくなった際にGPSで居場所を探ことができ、家族の依頼でガードマンがかけつけるGPS安心かけつけサービス（一部有料）、④事故の際に24時間365日対応するコールセンターの、4つの安心を受けてもらえる事故救済制度を実施している。令和4年3月末時点 支給件数：18件（給付金支給：6件 賠償責任保険支給：12件）、傷害死亡・後遺障害保険（交通事故対象）で1件。賠償責任保険加入者数：6,896人 GPS安心かけつけサービス契約者数：161人（令和4年3月末時点） 	<p>認知機能検診と認知機能精密検査による2段階方式の「認知症診断助成制度」と、認知症の方が事故を起こした場合の見舞金・賠償責任による2階建ての「認知症事故救済制度」を組み合わせて実施。</p>	—	—	168,583千円	認知機能検診（第1段階）については、集団検診ではなく身近な地域の医療機関での個別実施であるため、コロナ禍においても引き続き必要な検診を実施できた。また、認知機能精密検査（第2段階）においても必要な精密検査・鑑別診断を継続実施できた。
【2】	(2)	認知症対策の推進	初期集中支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症神戸モデルを活用し、必要に応じて受診への促しや受診同行等の支援を行ったり、チームから認知症疾患医療センターに直接つなぐ仕組みも効果的に活用できた。 ・R3年度 相談対応件数：186件 自宅訪問件数：1,303件 	<p>認知症の疑いがあるものの医療・介護サービスを利用していない方や、受診拒否、認知症による行動の問題が顕著で対応に苦慮している方への対応のため、自宅を医師等の専門職のチームが訪問し介護や医療につなげ、早期受診・早期対応の支援を実施。</p>	<p>・医療・介護に繋がった者の割合</p> <p>65%以上</p>	<p>・医療・介護に繋がった者の割合</p> <p>74.51%</p>	79,321千円	地域の交流や家族との交流が減る中で、本人の状態が悪化したケースについてサービス調整し利用につなげることができた。チームの役割である集中的な訪問や、受療支援を含めた関係機関へのつなぎなど通常通りの活動を行った。オンラインでのチーム員会議も開催した。

方向性	視点	項目	事業	取組み状況 (R3)	事業概要	量的指標	量的指標の実績 (R3)	決算額 (R3)	コロナ禍における創意工夫 (R3)
【2】	(2)	認知症対策の推進	認知症疾患医療センター	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の鑑別診断に加え、身体合併症や周辺症状に対する急性期治療、専門医療相談などを実施している。 認知症の方とご家族の診断後の生活等に対する不安軽減を図り、円滑な日常生活が過ごせるよう、診断後の専門医療相談・日常生活支援相談を実施している。 認知症の人の状態に応じた対処についての学習の機会の提供や、認知症の方本人同士や家族同士の交流などを行う認知症サロンを実施している。 R3年度 専門医療相談件数：6,843件 診断後相談件数：6,934件 	市内7カ所に設置。認知症の鑑別診断に加え、身体合併症や周辺症状に対する急性期治療、専門医療相談などを実施。	—	—	62,392千円	オンラインや動画配信により認知症サロンを実施した。
【2】	(2)	認知症対策の推進	上記以外の治療及び介護の提供	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の方、軽度認知障害 (MCI) の方を対象に、在宅生活への支援として自宅訪問し見守りや話し相手、外出支援などを行うKOBEmまもりヘルパー事業を実施している。 令和3年度：申込者33名 認知症介護に関する職場において、認知症高齢者のおかれている立場に配慮した質の高い介護と援助が行われ、認知症高齢者が尊厳を持って生活をおくることができるよう、専門職員及び認知症サポート医（推進医師）等の養成を行い、また、かかりつけ医や病院勤務の医療従事者の認知症対応力の向上を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> KOBEmまもりヘルパー 認知症または、軽度認知障害 (MCI) と診断された方が、落ち着いた在宅生活を送るための見守りや外出の付き添い等を行うヘルパーサービスを提供する 医療・介護従事者研修 医療、介護関係者の認知症への対応力を向上し、地域における連携体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護従事者研修 各研修の養成数 ・認知症サポート医：256人 (2025年末まで) ・認知症介護指導者養成研修修了者数 累計44人 ・認知症介護実践リーダー研修：840人 ・認知症介護実践者研修：5,570人 ・認知症介護基礎研修：330人 (2023年度末まで。以降未定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成者数 累計205人 ・認知症介護指導者養成研修修了者数 累計44人 ・認知症介護実践リーダー研修修了者数 累計719人 ・認知症介護実践者研修修了者数 累計4,588人 ・認知症介護基礎研修修了者数 累計344人 	<ul style="list-style-type: none"> ・KOBEmまもりヘルパー 2,555千円 ・医療・介護従事者研修、認知症サポート医養成、活躍の場の提供（企業・職域型含む）※合計額 16,330千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実践リーダー研修、認知症介護実践者研修等において、オンラインで実施した。
【2】	(2)	認知症対策の推進	地域の力を豊かにしていく（認知症サポーター養成、活躍の場の提供など）	<ul style="list-style-type: none"> 地域において認知症に対する正しい理解の浸透を図るため、地域住民や学校、企業などに対して認知症サポーター養成講座を実施している。（認知症サポーターのうち希望者を対象に、認知症の方を支援するボランティアを養成する認知症スーパーサポーター養成講座は、令和3年度は新型コロナウイルスの影響により未実施。） 認知症の方の地域での見守り体制を構築するため、あんしんすこやかセンターでの声かけ訓練を実施している。 認知症の方とご家族、地域住民、専門職等が自由に参加し、気軽に交流や相談ができる地域に開かれた集いの場を認知症カフェとして登録・紹介している。令和4年3月末時点：34箇所 若年性認知症支援研修と若年性認知症デイサービス・デイケア研修を実施している（デイサービス・デイケア研修は、令和3年度は新型コロナウイルスの影響により未実施）。令和3年度支援研修参加者：93名 行方不明などの心配がある在宅高齢者が事前登録を行い、あんしんすこやかセンターや警察等と情報共有、行方不明時には協力者へメールで行方不明発生情報を配信することで早期発見と保護を目指している。 令和4年3月末時点：登録者2,217名、協力者635名 	<ul style="list-style-type: none"> MCI（軽度認知障害）の方を対象としたフレイル改善通所サービスの提供 市民啓発（世界アルツハイマーデー関連、出前トーク、啓発イベント等） 認知症サポーター養成、活躍の場の提供（企業・職域型含む） 声かけ訓練 認知症カフェ 若年性認知症の人への支援充実、社会参加促進 ICTを活用した認知症の人の見守りの推進 等 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成数 14万人（うち企業・職域型4万人）（2023年度末まで。以降未定） 全あんしんすこやかセンターでの声かけ訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成数累計 127,871人（うち企業・職域型30,022人） 声かけ訓練 29センターで実施 	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護従事者研修、認知症サポーター養成、活躍の場の提供（企業・職域型含む） ※合計額 16,330千円（再掲） 声かけ訓練 290千円 認知症カフェ 807千円 若年性認知症の人への支援充実、社会参加促進 305千円 ICTを活用した認知症の人の見守りの推進 11,480千円 	<ul style="list-style-type: none"> 声かけ訓練 感染予防対策のため、少人数での実施や従来よりも時間短縮して実施した。 若年性認知症の人への支援 支援者研修をオンラインで実施した。 認知症サポーター養成講座 各区開催分においては、定員を半数にして開催した。地域等への講師派遣分においては、オンラインで開催した事例もあった。※いずれも緊急事態宣言中は原則開催せず。
【2】	(2)	暮らしやすい住環境	バリアフリー住宅改修補助事業	高齢者等が現在のすまいに安全で安心して住み続けられるよう、住宅のバリアフリー化を進めている。要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者がいる世帯の住宅のバリアフリー改修工事への補助を実施。 R 3 年度実績：166件	高齢者（65歳以上）が住宅のバリアフリー改修工事を行う際の工事費用の一部に対して補助を行う	工事件数	166件	10,680千円	申請は原則郵送申請とし、非接触を心掛けた。

方向性	視点	項目	事業	取組み状況 (R3)	事業概要	量的指標	量的指標の実績 (R3)	決算額 (R3)	コロナ禍における創意工夫 (R3)
【2】	(2)	暮らしやすい住環境	親子世帯の近居同居住み替え助成	離れて暮らす子世帯と親世帯が近居・同居する際の引っ越しに伴う費用を助成する。就学前児童を含む子世帯とその親が近居・同居のために移転する際、市内移転一律10万円、市外移転一律20万円を助成する。実績：R3年度 317件	高齢期や子育て期を安心して過ごせるよう、子育て世帯や若年夫婦世帯とその親世帯が近居・同居する際の住み替えにかかる費用を助成する。市内移転一律10万円、市外移転一律20万円を助成する。	住み替え助成件数：143件 (H29～R3直近5年の平均) ※R3年度は、引越し費用のみ対象とし、市外及び市街地西部地域への転入は一律20万、市内移転は一律10万としている。また、他の住み替え補助制度との併用可。	実績317件	48,279千円	年度途中から電子フォーム申請化に取り組んでおり、R4年は原則電子申請のみ。
【2】	(2)	暮らしやすい住環境	サービス付き高齢者向け住宅	新型コロナウイルス感染症の影響を受け令和3年度の新規登録戸数は5戸であったが、引き続き良好なサービス付き高齢者向け住宅への誘導方針に沿った登録を行い住宅の供給促進に努めていく。	良好なサービス付き高齢者向け住宅への誘導方針に沿った登録を行い住宅の供給促進に努める。	サービス付き高齢者向け住宅の登録件数	154戸	3,720千円	申請は原則郵送申請とし、非接触を心掛けた。
【2】	(2)	暮らしやすい住環境	新たな住宅セーフティネット制度の推進	制度に基づき「住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度」を実施し、令和3年度は2,056件の登録があった。また、令和元年度から「子育て支援セーフティネット住宅家賃補助」により、住宅確保要配慮者である子育て世帯が子育てしやすい住環境を確保するための経済的支援を実施。(令和3年度補助実績：0件)	制度に基づき「住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度」及び「登録住宅の入居への経済的支援」の実施及びその広報などを進めている。	セーフティネット住宅の登録件数	2056件	—	—
【3】	(1)	ほっとかへんネット	ほっとかへんネット(各区社会福祉法人連絡協議会)	引き続き、各区の社会福祉法人が地域における様々な福祉課題への対応について連携し、協議・情報交換を行っている。	各区の社会福祉法人が、地域における様々な福祉課題への対応について連携し、協議・情報交換を行う	①参加法人数 ②開催会議数	①279法人 ②70回	72千円	オンラインを用いた総会や講演会、研修会を実施
【3】	(1)	地域福祉ネットワーク	地域福祉ネットワーク事業	多様化・複雑化する住民ニーズや制度の狭間にあるニーズをキャッチし、専門機関と連携して課題解決する仕組みづくりを推進した。	制度の狭間や社会的孤立など複雑多様化する福祉課題について、地域で解決できる地域ネットワークづくりを行う「地域福祉ネットワーク」を配置し、地域での役割や居場所づくりを進め、生活困窮者等の多様な支援の出口の創設や地域づくりを行う	新規相談件数	689件	168,366千円	コロナ禍により顕在化された生活困窮者に対し、食糧支援や物品配布を実施
【3】	(1)	自立支援協議会	自立支援協議会	地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うための場として神戸市自立支援協議会を、各区内の障害福祉の関係者による連携及び支援の体制に関する仕組みについて協議を行うための場として、各区に区自立支援協議会を設置している。令和3年度は、令和4年2月に第29回神戸市自立支援協議会運営協議会を開催した。区自立支援協議会では、全体会、作業部会、個別支援会議、ネットワーク構築や活性化のためのイベント(講演会)等を実施している。	自立支援協議会は、障害者自立支援法施行規則第65条の10で、「連絡調整、地域における障害福祉に関する関係者による連携及び支援の体制に関する協議を行うための会議」として位置づけられている。都道府県、市町村ごとで整備され、神戸市では「市協議会」と「各区協議会」との2層構造になっているのが大きな特徴で、それぞれで役割が違う。「市協議会」は「区協議会」から上がってくる課題を検討する役割を担っている。また、医師や弁護士などの専門職を「区協議会」に派遣し、助言、コンサルテーションなどを行う後方支援もしている。区によって抱えている課題が様々なため、「区協議会」は地域の特性をふまえて各区の趣向をこらした運営をしている。	地域の相談機関との連携強化の取組み(自立支援協議会の運営部会、作業部会の実施回数)	地域の相談機関との連携強化の取組み 451件	31,425千円	リモートでの実施が可能な部会については、テレビ電話を使用して開催した。

方向性	視点	項目	事業	取組み状況 (R3)	事業概要	量的指標	量的指標の実績 (R3)	決算額 (R3)	コロナ禍における創意工夫 (R3)
	【3】	(1)	要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会 要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を11か所（10区役所+1支所）に設置。平成29年度より、有識者を派遣し援助方針等に対するスーパーバイズを受けている。また、実務者への研修を実施し、専門性の向上に努めている。令和2年度からは家庭支援担当係長を各区・支所に1名ずつ（11名）増員し、体制強化を図った。	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を11か所（10区役所+1支所）に設置。 児童に関わりのある地域の関係機関が情報や考え方を共有し、適切に連携することで、虐待が深刻化する前の速やかな対応や再発防止を図っている。	各種会議開催数	代表者会議 6回 実務者会議 157回 個別ケース検討会議 264回	1,438千円	書面会議を導入した。
	【3】	(1)	地域包括ケアシステム（地域ケア会議）	地域包括ケアシステム（地域ケア会議） コロナ禍での高齢者の課題を含めた地域課題の把握や、課題解決のための地域づくり・資源開発について、あんしんすこやかセンターレベル、区レベル、市レベルで検討を行った。 地域ケア会議（市主催）：1回 地域ケア会議（区主催）：7区 10回 地域ケア会議（あんしんすこやかセンター主催）：172回	地域住民、福祉医療関係者（ケアマネ等）など地域に関係するすべての方が参加対象	地域ケア会議開催数（あんしんすこやかセンター主催、区主催、市主催）	地域ケア会議（市主催）：1回 地域ケア会議（あんしんすこやかセンター主催）：172回 （※新型コロナウイルス感染症の影響により、区・センター主催の開催回数が減少）	3,024千円	コロナ禍で集合型の会議開催が難しい状況があるが、感染対策の徹底や人数調整、オンライン開催・書面開催など、地域の実情に合わせて、工夫しながら開催している。
	【3】	(1)	地域包括ケアシステム（地域ケア会議）	地域包括ケアシステムづくり 〈地域包括ケア推進部会〉 令和3年度：1回（書面開催） 〈健康寿命延伸のための介護予防専門部会〉 令和3年度：1回（WEB開催） 〈多職種連携による口腔機能管理に関する専門部会〉 令和3年度：1回（書面開催）	医療・介護の連携強化のため、医療・介護関係者及び行政からなる「神戸圏地域医療構想調整会議 地域包括ケア推進部会」を設置。また、専門的かつ集中的に取り組むべき課題について対応するため「介護予防」「医療・介護連携」「在宅療養者の服薬管理」「春取り支援」「口腔機能管理」の5つの専門部会を設置。	各種会議開催数	会議開催件数：3回 取組み状況（R3）と同様	197千円	地域包括ケア推進部会及び各専門部会は、感染拡大防止の観点から書面及びwebでの開催とした。
	【3】	(1)	民間事業者のさらなる連携	民間事業者との連携（通報） ・令和3年度中に新たに2事業者と協定を締結（計37事業者/令和4年3月末時点）。 ・令和3年度中の事業者からの通報件数は過去最多の116件。	民間事業者が通常業務における高齢者との関わりの中で、普段と様子が異なるなど異変を感じた際に、当該地域所管のあんしんすこやかセンターに通報する。（協力事業者は、市と協定を締結。）	通報件数	116件	2千円	—
	【3】	(1)	民間事業者のさらなる連携	医療介護サポートセンター 令和3年度実績 ・相談件数：1,119件 ・多職種連携会議：160回、4,152人	在宅医療と介護を結びつける連携拠点として、「医療介護サポートセンター」を設置。医療介護関係者からの在宅医療等に関する相談を受け付けるとともに、多職種向けの研修会や事例検討会、市民向け講座を開催。	相談件数等	相談件数：1,119件 多職種連携会議：160回、4,152人 取組み状況（R3）と同様	136,920千円	感染拡大防止の観点からWEB会議を取り入れて実施した。
	【3】	(1)	民間事業者のさらなる連携	スキルアップ・福祉の仲間づくり研修 入職後2～3年目の市内介護保険施設等職員7名が2グループに分かれて、10月から約4ヶ月間グループ研究を実施。令和4年2月18日に研究発表会を開催。 研究発表内容 A班：認知症へのコミュニケーションのとり方 B班：笑顔は元気の源	福祉・介護の仕事に携わる職員を対象とした研修会。講義や演習、受講者が自由に設定したテーマに沿って行う共同研究などを実施し、知識・技術の向上と職場を越えたネットワーク作りを支援することで、福祉・介護人材の育成と定着促進をはかっている。（市民福祉大学へ事業委託） R4～予算措置見送りにより、事業終了。	参加者数	7名	1,040千円	グループ研究については、ICT（LINEWORKS）を活用し、リモートにて実施

方向性	視点	項目	事業	取組み状況 (R3)	事業概要	量的指標	量的指標の実績 (R3)	決算額 (R3)	コロナ禍における創意工夫 (R3)
【3】	(1)	要援護者支援	福祉避難所の整備	・福祉避難所数は、令和2年度と変わらず398施設 ・令和2年度より開始している福祉避難所開設運営訓練について、高齢者施設、障害者施設30施設で実施（昨年度から合計38施設訓練実施済）	災害時の避難生活において何らかの特別な配慮を要する要援護者の避難先として、社会福祉施設等を二次的な避難所である福祉避難所として指定していく。（各施設連盟等と協定を締結）	福祉避難所指定数、訓練実施施設数	・福祉避難所数 398施設 ・福祉避難所開設運営訓練実施済み施設数 38施設	4,556千円	・コロナを踏まえた避難所運営の検討を依頼した。
【3】	(1)	要援護者支援	要援護者支援センター	・令和3年度においても、21施設全てで基幹福祉避難所開設運営訓練を実施。	災害時には即時に開設する「基幹福祉避難所」の機能を持つ機関として、関係機関と連携しながら、平時から災害に備えた要援護者の支援体制の推進を図る。	—	—	48,300千円	・コロナを踏まえた基幹福祉避難所運営の検討を依頼した。
【3】	(1)	地域コミュニティとの連携	地域コミュニティ施策	多様な地域特性に応じた地域コミュニティ施策を推進し、多世代交流等を通じた地域コミュニティの活性化を促進するとともに、今後の地域活動の場のあり方について、「地域活動の場づくりに関するワーキンググループ」にて検討を行った。 ①ふれあいのまちづくり事業では、子育て世代の利用や多世代交流等を通じて地域コミュニティの活性化が促されるよう、ふれあいのまちづくり協議会が実施する地域活動に対する助成制度を拡充した。 ②「withコロナ」時代に対応した新しい生活様式による地域活動（接触機会を減らした活動）の実践を図るとともに、多世代交流や若年世代の住民の利活用を促進するため、地域福祉センター191箇所（公衆Wi-Fi）を整備した。（新築・大規模改修等により施工できなかった地域福祉センター4箇所を除く） ③こどもの居場所づくり事業に取り組む団体等が空き家等を活用する際に、その家賃経費の一部を助成するモデル事業を実施し、5団体に助成金の交付を行った。	地域の実情に応じて、本庁と区役所などが企業、大学、NPOなど様々な力を活用し、地域コミュニティ施策を推進。現在の基本指針の目標等を継続して取り組んでいく。	—	—	70,150千円	・昨年度と同様、社会情勢に応じて「地域活動についての新型コロナウイルス感染症拡大防止対策」を作成し、HPに掲載。
【3】	(1)	地域コミュニティとの連携	地域の基礎データ	国勢調査結果のデータ整備の準備期間	地域の実情や課題の共有を促進するため、地域に関するデータを分かりやすく提供していく。	—	—	374千円	—
【3】	(1)	地域コミュニティとの連携	協働と参画の推進助成	・「協働と参画」推進助成として4助成（テーマ別助成、一般助成、被災地等支援助成、認定NPO等支援助成）を実施し、計13団体を採択した。採択団体は、神戸市と協働をしながら活動を行った。 ・上記4助成のうち、テーマ別助成では下記3つのテーマで募集を行い、計5団体に助成を行った。 ①孤立しがちな家庭への支援 ②多文化共生のまちづくり ③地域活動におけるICT活用時の課題解決 ・被災地等支援助成のうち、全国各地の被災地での支援活動では、復興・復旧に関するノウハウを被災地に移転するという観点で団体を採択し、採択団体は被災地を支援するだけでなく、上記観点での活動を行った。	市民主体の地域づくりに資する地域への助成のあり方を検討し、地域支援のしくみづくりに活かすため、市民自らが企画・実施する初期期の地域活動に対して助成を行う。また、神戸市又は市外で大規模災害が発生した場合において行う阪神・淡路大震災における市民活動の教訓を活かし実施する復旧復興活動に対する助成を行い、神戸市内における市民活動の支援を行う。	補助金実績 ※助成金の金額・件数の増を目指すものではないため、補助金実績は量的指標にはならない。	採択団体数 ・テーマ別助成：5団体 ・一般助成：3団体 ・被災地等支援助成：4団体 ・認定NPO等支援助成：1団体	3,787千円	採択団体に対して、下記2点を守って活動することを求めた。 ・神戸市の新型コロナウイルス感染症対策における対応方針やガイドラインに従うこと ・イベント等を実施する際には、神戸市に事前に相談をすること
【3】	(1)	スクールソーシャルワーカーの活用による教育と福祉の連携	スクールソーシャルワーカー	令和3年度は事務局に1名のスーパーバイザーと2名のアウトリーチ型SSWを配置し、中央区、北区、長田区、須磨区、垂水区、西区には各区2校の拠点校、その他の区には1校の拠点校、計17名体制で連携支援にあたった。各区内の小学校を拠点とし、担当エリアの幼稚園から高等学校まできめ細かな情報収集を行い、ケースの早期対応に努めている。各区のこども家庭支援室や生活支援課、さらにはこども家庭センター、こども・若者ケアラ―相談窓口と連絡を取り合い、関係者との連絡会を定期的に開催するなど、連携強化に努めている。	神戸市では平成26年度より、年々増加する児童生徒の指導上の課題について、関係機関と連携しながら、課題を抱える児童生徒や家庭に、より効果的な支援を行っていくことを目的として配置している。 社会福祉などの専門的な知識や技術を有する特性を活かし、課題を抱えた児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関などのネットワークを活用するなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っている。 児童生徒を取り巻く環境が年々厳しくなっており、スクールソーシャルワーカーの増員とともに支援レベル向上によるきめ細やかな対応が求められている。	スクールソーシャルワーカーの配置数	SSW 17名 SSWSV 1名	97,175千円	SSWと学校や関係機関との連携において、面談形式ではなく、電話でやり取りするなど、人と人との直接的な接触を減らし、中でも必要な情報の共有や情報の伝達に努めた。

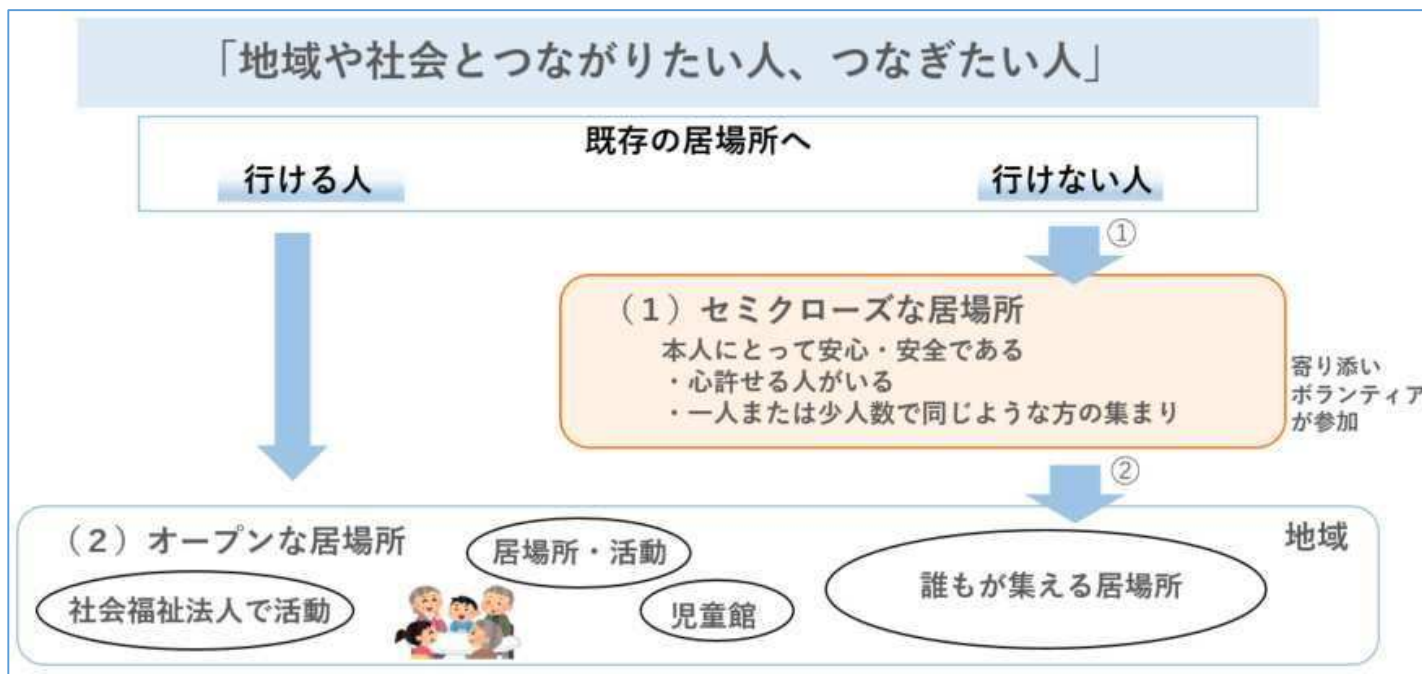
方向性	視点	項目	事業	取組み状況 (R3)	事業概要	量的指標	量的指標の実績 (R3)	決算額 (R3)	コロナ禍における創意工夫 (R3)
	【3】(1)	人権啓発、UDの普及・啓発	心のバリアフリー・UDの普及・啓発	<p>受講対象者を公共交通事業者職員および市職員とし、Zoomを使用したオンラインでの研修を実施した。 ・こうべ市民福祉振興協会においてUDの普及、啓発を目的として下記事業を実施。</p> <p>①UD出前授業（市内小学校、地域団体対象） 令和2年度同様新型コロナウイルス対策について市教育委員会と協働し、安全かつ充実した講座の提供を図った。</p> <p>②UD広場運営 約20名の市民ボランティアがサポーター登録をしており、UD出前授業講師やUD事例の調査・研究、報告などを行っている。令和2年度に続き、新型コロナウイルスの影響を受け、小学校の出前授業講師が主な活動となった。</p> <p>③夏休み親子UD体験学習 ふだんしあわせの村で学校・団体を対象に実施している「ユニバーサル体験学習」を親子で学ぶ機会とした。内容は障害当事者講師の講話、車いす、視覚障がい体験、UDグッズの紹介等。神戸学院大学の増谷教授監修、同大学学生の参画、運営協力により実施</p> <p>④UD大学 令和3年度は開催なし。</p> <p>⑤UDフェア 令和3年度は「ユニバーサルフェスタ」として開催。主に当協会と事業を連携している団体による体験型の催し。同時開催で福祉団体によるバザーも開催。</p>	UD出前事業、関連情報の発信、心のバリアフリー研修（施設職員向け）	<p>・心のバリアフリー研修回数</p> <p>・各UD事業の参加実績</p>	<p>・心のバリアフリー研修実施回数：1回（実施日：R4.1.21）</p> <p>①UD出前授業実施校数（R3 51校3,720人）</p> <p>②UD広場開催数（R3 9回）</p> <p>③夏休み親子UD体験学習村で学校を対象に実施している体験学習を親子で学ぶ内容。2日間開催。（参加数：10組20人）</p> <p>④UD大学（R3開催なし）</p> <p>⑤UDフェア（「ユニバーサルフェスタ」として開催）来場数 約1,800人</p>	<p>・心のバリアフリー研修：50千円</p> <p>①②UD出前授業・UD広場 6,935千円</p> <p>③夏休み親子ユニバーサル体験学習 170千円</p> <p>④UD大学 0円</p> <p>⑤ユニバーサルフェスタ 1,508千円</p>	<p>・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により、従来の集合型による研修からZoomを使用しオンライン上で研修を開催した。</p> <p>①UD出前授業 昨年に続き、教育委員会、各学校と事前調整を行った。感染症の状況によってはZoom開催（16校）とし、学校で実施する場合は（密にならないように）十分な換気が可能な会場または各教室のいずれかで検討した。サポーター講師及びUDグッズ体験時の児童の手指消毒、サポーター講師への検温の実施、1校終了ごとに使用したUDグッズを全て消毒するなど感染防止に努めた。</p> <p>②UD広場 3年度もUD調査・研究を目的としたグループ活動は見合わせ、個人で気づいたUD事例の情報交換などを行った。昨年同様、小学校の出前授業が主な活動となった。</p> <p>③夏休み親子UD体験学習 小人数かつ家族で体験学習ができる機会とし、感染防止に努めた。</p> <p>④ユニバーサルフェスタ 体育館内の催しでは、受付での検温、消毒、連絡先確認を徹底し、確認を終えた方には目印としてリストバンドを付けてもらった。各コーナーに消毒用品を設置するとともに、会場の入口と出口を分け、館内は一方通行とした。</p>
	【3】(1)	ダイバーシティの理解	人権啓発事業	<p>市民を対象とした映画会（親子映画大会・多様性を考える映画会）の実施、中学生へ人権副読本「あすへの飛翔」の配布、研修用DVDの貸出し等を実施し、人権啓発に取り組んだ。</p>	<p>市民を対象とした映画会（ハートフルシネマサロン、親子映画大会）や講演会（市民のつどい）の実施、中学生へ人権副読本「あすへの飛翔」の配布、研修用DVDの貸出し等を実施し、人権啓発に取り組む。</p>	<p>人権啓発事業参加者、「あすへの飛翔」発行部数</p>	<p>ハートフルサロン 中止 親子映画大会 165人 市民のつどい 中止 多様性を考える映画会 243人 あすへの飛翔 15,000部</p>	3,341千円	<p>講演会における対応 ・当初予定していた講師へのインタビュー記事を神戸新聞へ掲載し、市民への啓発を図った</p> <p>映画会における対応 ・募集人数の削減、事前申込制への変更 ・参加者に対し検温の実施、マスク着用、手指消毒の呼びかけ</p>
	【3】(1)	ダイバーシティの理解	マイノリティに対する支援	<p>マイノリティと称される市民への根強い偏見や差別をなくすとともに、共生や共生への理解を促進することで、少数者が地域社会から孤立することのないよう、市民啓発事業の映画会や講演会、啓発資料の配布等を実施した。</p>	<p>マイノリティと称される市民への根強い偏見や差別をなくすとともに、共生や共生への理解を促進することで、少数者が地域社会から孤立することのないよう、市民啓発事業の映画会や講演会、啓発資料の配布等を実施。</p>	人権啓発事業に含む	人権啓発事業に含む	—	人権啓発事業に含む

方向性	視点	項目	事業	取組み状況 (R3)	事業概要	量的指標	量的指標の実績 (R3)	決算額 (R3)	コロナ禍における創意工夫 (R3)
【3】	(1)	地域との関りづくり	ワークキャンプ	事業における感染リスクや福祉施設での受け入れが困難な状況を考慮し開催中止	中学生・高校生を対象に、福祉施設での現場体験を通して福祉に対する関心・理解を深め、次世代を担う青少年の地域福祉活動への参加を促進するとともに、福祉を担う人材育成につながるよう、教育委員会及び市内福祉施設との連携により福祉体験学習（ワークキャンプ）を実施した。毎年2000名近い生徒が参加。	参加生徒数	開催中止	791千円	事業における感染リスクや福祉施設での受け入れが困難な状況を考慮し開催中止
【3】	(1)	地域との関りづくり	トライやる・ウィーク	令和3年度は、事業所での職場体験に限定することなく、活動内容を幅広く検討した。ポストコロナ社会での活動の工夫として、職場体験と他の活動を組み合わせたり、地域社会とのつながりを大切にしたい学習活動として取り組んだ。活動期間は6月から1月末までとし、5日間の実施とした。	兵庫県が、1995年の阪神・淡路大震災、1997年の神戸連続児童殺傷事件を機に中学生に心の教育の充実や働く場を見せて学習させようとする趣旨から、県内の中学2年生を対象として1998年度から実施している職場体験。 中学校2年生全員が、地域の中で職場体験活動、ボランティア・福祉体験活動、文化芸術体験活動、農林水産体験活動など、学校・家庭・地域社会が連携して様々な体験活動を5日間行う。受入れ事業所の確保等が課題。	対象生徒は、神戸市立中学校、特別支援学校中学部2年生全員。 実施時期は1週間（5日間）で原則6月又は11月が中心。ただし、特別支援学校はのぞく。 体験活動の内容は、農林水産活動、職場体験活動、文化・芸術創作体験活動、ボランティア・福祉体験活動、その他	【対象生徒】神戸市立中学校、特別支援学校中学部2年生 【実施時期】時期は6月～1月5日間の活動 【参加生徒数】10,963人 【活動場所数（延べ）】1,352か所	40,679千円	事業所での職場体験に限定することなく、職場体験と他の活動を組み合わせた活動を実施。ポストコロナ社会での活動の工夫として、地域社会とのつながりを大切にしたい学習活動として取り組んだ。（防災プロジェクト等）
【3】	(2)	地域で子どもを育む意識の向上	子どもの居場所づくり	ひとり親や共働き家庭で夜遅くまで一人で過ごすなど、課題を抱える子どもたちが、放課後等に食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごせる居場所づくりを進めることにより子どもたちの育ちを支援することを目的として、地域団体等が行う多様な取り組みに対して、補助金の交付を行う。 R3市補助採択団体数：70団体	ひとり親家庭や共働き家庭で夜遅くまでひとりで過ごすなど課題を抱える子どもたちが、放課後等に食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごせる居場所づくりを進めることにより子どもたちの育ちを支援することを目的として、地域団体等が行う多様な取り組みに対して補助金を交付する。	補助金交付団体数	R3市補助採択団体数：70団体 ※R3年度より既存の補助制度とテイクアウト型補助を一本化。	82,256千円	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、あるいは調理設備のある場所が確保できず、調理をすることが困難な場合において、お弁当等による食事の提供に変更する場合も補助対象とした。



資料 3 評価結果について

社協の居場所づくり事業から



【神戸市予算額】

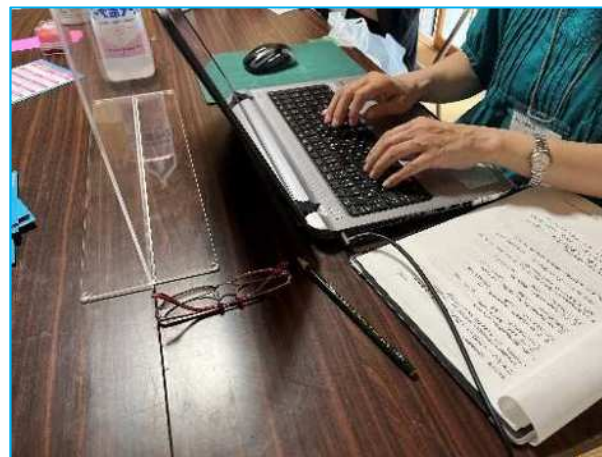
143,608千円（R4 予算額）、168,366千円（R3 決算額）、164,376千円（R2 決算額）、161,160千円（R元決算額）

※上記金額は地域福祉ネットワーク事業に関する補助・委託費用合計額

社協の居場所づくり事業から（中央区社会福祉協議会）



会場風景



PCでのしごと



メッセージカード作成



商品の検品

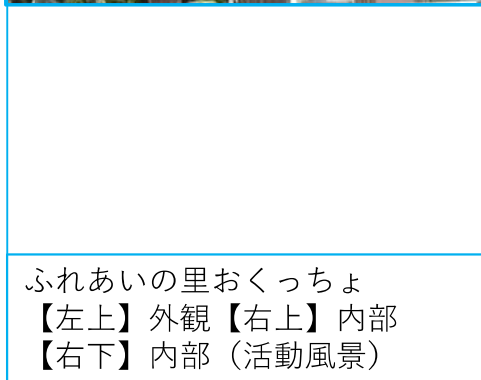
社協の居場所づくり事業から（北区社会福祉協議会）



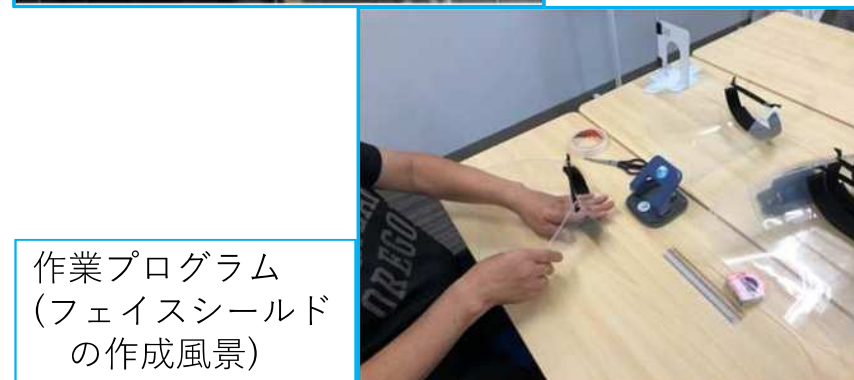
ふらっとホーム	ふらっとカフェ	作業プログラム
<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事者・家族の居場所 ・ 自分の経験を誰かに聞いて欲しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事者のみの居場所 ・ 安心して参加し、いろんな経験をしてみたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事者の外出のきっかけづくり ・ 誰かの役に立ちたい、安心できる居場所が欲しい



寄り添いボランティア養成講座受講風景



ふれあいの里おくっちょ
【左上】 外観 【右上】 内部
【右下】 内部（活動風景）

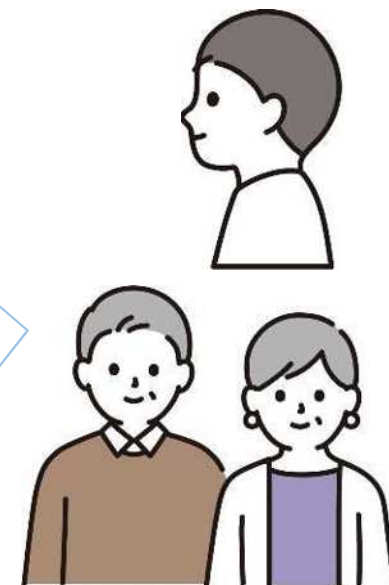


作業プログラム
（フェイスシールドの作成風景）

社協の居場所づくり事業から



- ・気持ちが楽になった
- ・交流することで気分転換・ストレス発散になる
- ・サービス（安心できる場所）があることで、社会とつながれ、孤独を感じなくて済む（幸福感）
- ・外出のきっかけになる
- ・自分らしくいられる など



【利用者の声】

こうした取組みがあることで
地域で安心してくらしが出来る

基本理念の実現に寄与



社協の居場所づくり事業から



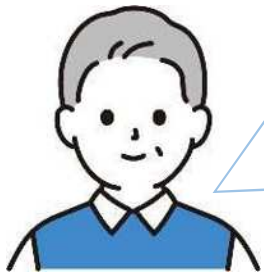
【事業者】

- ・ 支援者の個人対応の限界、多くの方と繋がれる、一対多数の関係性の必要性
- ・ 関係機関との連携の大事さ、一緒に取り組むことでの一体感は効率面とやりがいにつながる
- ・ ボランティアの貢献が不可欠



ボランティアをはじめ、多くの方と連携を深め協力

基本理念の実現に寄与
(ソーシャル・インクルージョン)



【ボランティアの方】

- ・ ボランティア活動が生きがい
- ・ 同じ仲間との出会い、協力
- ・ 参加者と関わることでこちらが癒される



- ・ 自身の役割・自己効力感
- ・ 参加者へ与えるだけでなく、自身ももらっている

(参考) アンケート結果



【参加者】 男性 4 名（30代 1 名、50代 2 名、60代 1 名）

- ・ 全員が当居場所事業の居心地がよく、また来たいと回答している
（理由）外出のきっかけになる、気分転換ができる、いろいろな人と話ができる
- ・ 参加により生活リズムの改善や外出頻度の増加などの変化が生じたとの回答
- ・ 役所の相談窓口については、3 名（75%）がどこに行けばいいか分かると回答した一方で、1 名（25%）が分からないと答えている
- ・ 相談窓口の対応については全員が満足・やや満足と回答している

【ボランティア】 女性 2 名（60代 1 名、70代 1 名）

- ・ ボランティア活動に楽しみややりがいを感じている
- ・ 日々の生活に対しては、2 名ともどちらかと言えば幸せと回答
- ・ ボランティア活動を経て、人や社会とのつながりを深めたいと感じるようになった、外出機会や人との会話が増えた、生活に充実を感じるようになったとの回答

※北区社会福祉協議会の協力にて、居場所事業の参加者及びボランティアに対しアンケートを実施

介護予防カフェ



介護予防カフェとは

ネスレ日本より無償で貸与されるコーヒーマシンでコーヒーを楽しみながら語り、介護予防に関する健康情報などを得られる住民主体の「つどいの場」です。

地域の皆様が主体となり、自主性、独自性によって柔軟な介護予防カフェを実施していただきます。



<開催要件>

- ・地域住民で構成された5人以上のグループであり、対象者に高齢者が含まれていること
- ・新規参加者を受け入れること
- ・コーヒーマシンの管理を行うこと など

<訪問カフェ>

- ・いいばしょ（西区）
- ・団地カフェありの（北区）

介護予防カフェ



いいばしょでの朗読（上）と体操（下）の様子



団地カフェありのに飾られている手芸作品

介護予防カフェ事業から



【カフェ
マネージャー】

- ・カフェが続けられるのは周りの皆さんの協力のおかげ
- ・参加者からの「ありがとう」は嬉しくモチベーションにつながる
- ・互いに関わり合いをもち協力しながら、参加したくなるカフェ運営を
- ・今あるつながりを大切に、今後住民自身の力が特に大事になってくる

- ・住民と気軽に交流でき、転居後の孤独感が和らいだ
- ・外出の機会になる



【参加者】



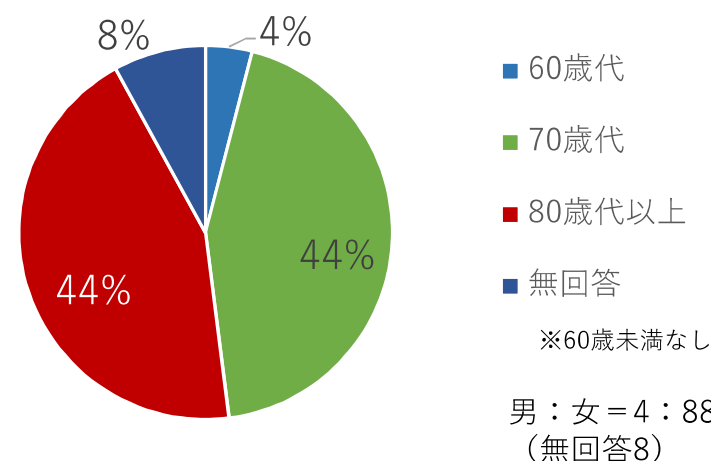
- ・カフェマネージャーらによる主体的なつどいの場所の運営と、そうした取り組みにより、住民が安心して自分らしくいられる居場所が実現

基本理念の実現に寄与

神戸市介護予防カフェアンケート概要

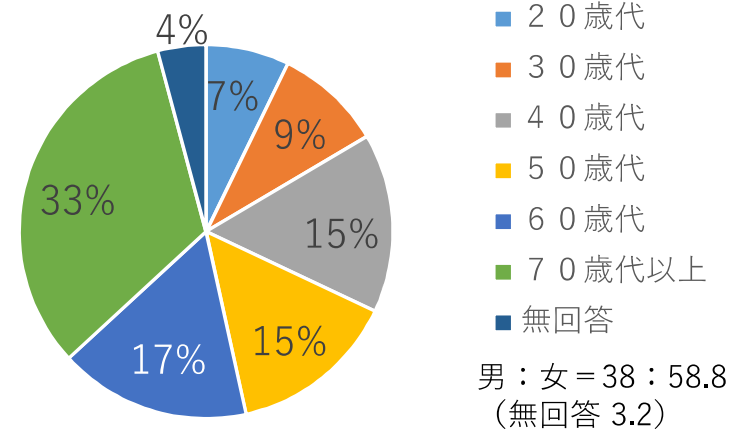


- 介護予防カフェ参加者（2か所）
調査期間：R4.6.2、7.14
対象モニター数：25名
回答モニター数：25名（100%）



(参考)

- 市民福祉に関する行動・意識調査（郵送）
調査期間：R元.11.22～R元.12.19
対象モニター数：5,000名
回答モニター数：1,828名（36.6%）

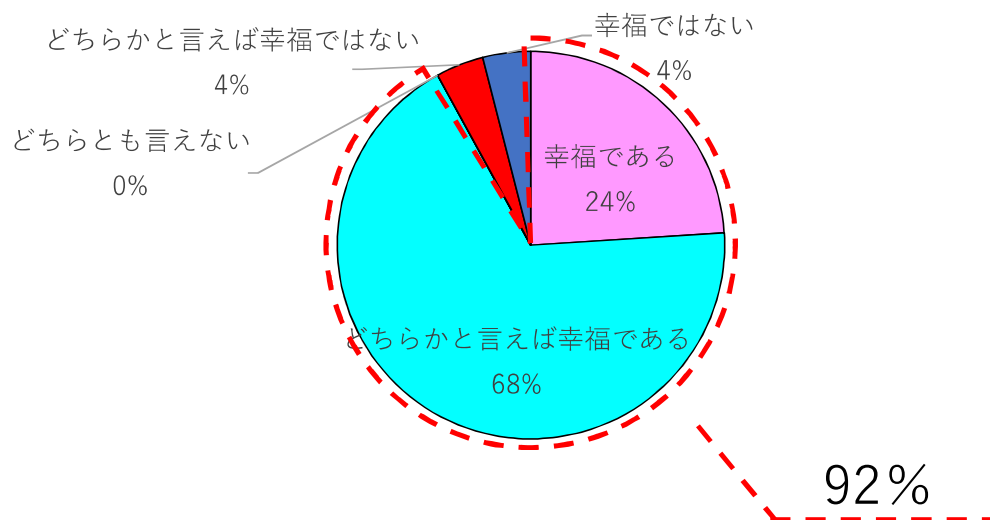


現在の暮らしは幸福か

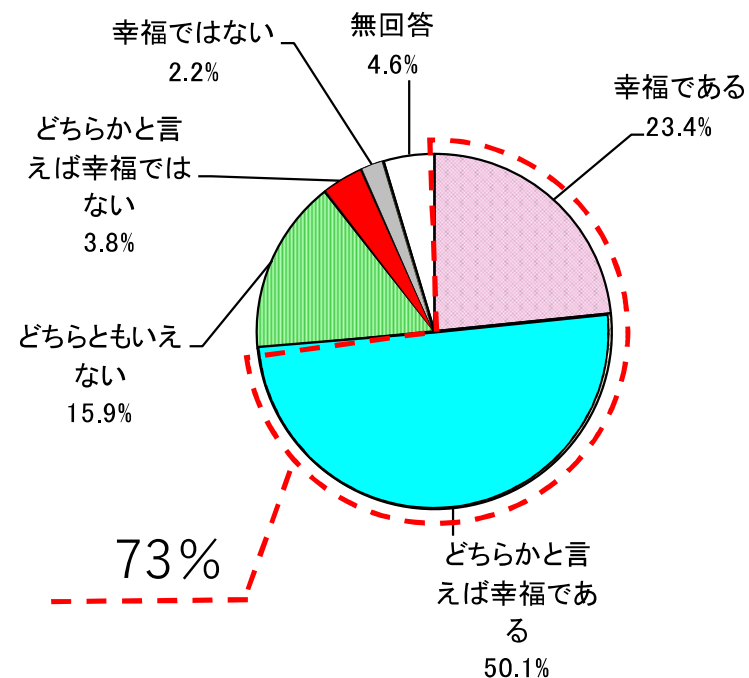


(n=1,828)

(n=25)



介護予防カフェ



市民福祉に関する行動意識調査

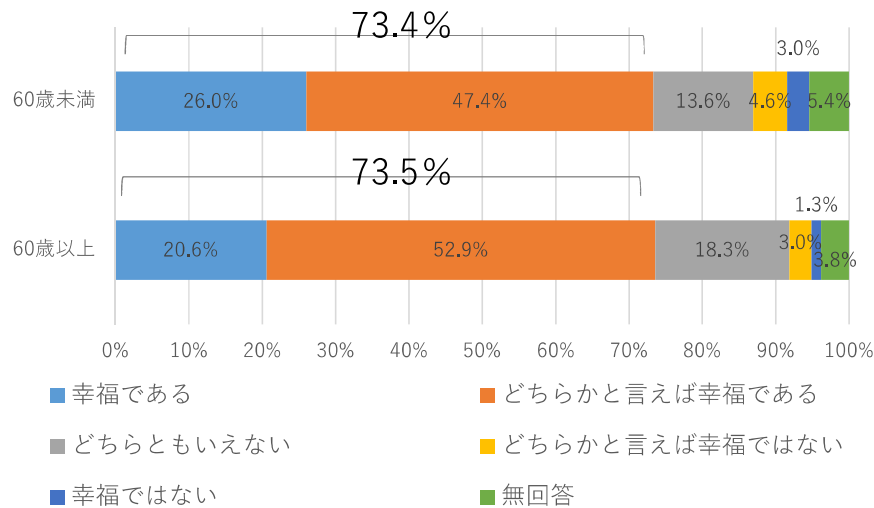
○介護予防カフェ参加者の方が幸福または、どちらかと言えば幸福であると回答した割合が高い（92%）



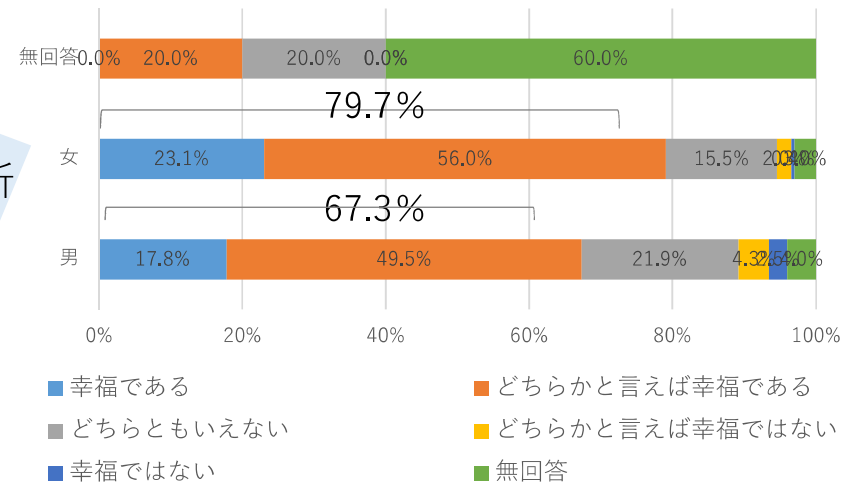
(参考) 現在の暮らしは幸福か

○回答年齢層に偏りがあるため、市民福祉に関する行動意識調査結果を以下の要件で抽出

●年齢による回答傾向（60歳を基準に抽出）



●男女別による回答傾向（60歳以上）



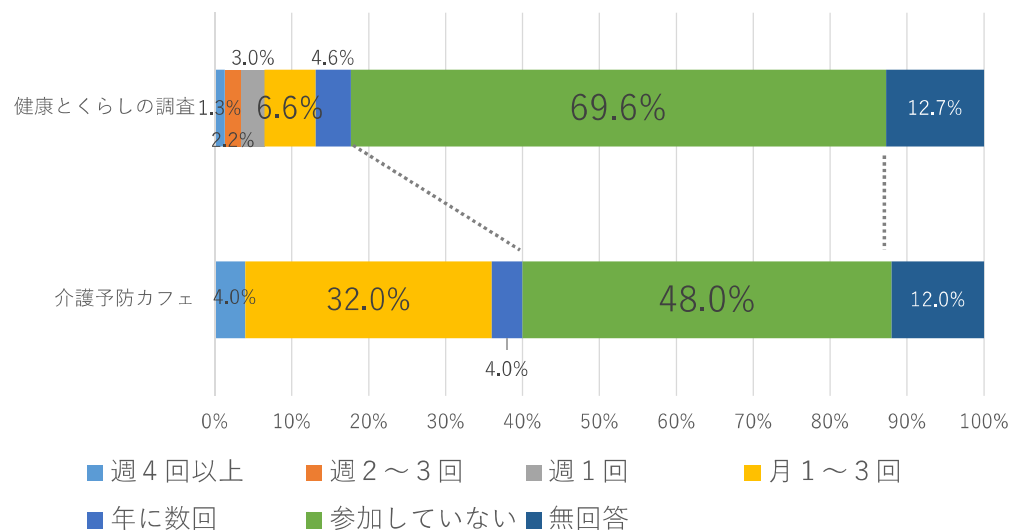
詳細分析

- ・ 60歳を基準に比べた時、内訳に差はあるものの、「幸福」または「どちらかと言えば幸福である」と回答した方の割合は同程度である
- ・ 60歳以上の男女別に見た時、女性の方が「幸福」または「どちらかと言えば幸福である」と回答した割合が高い
- ・ それでも介護予防カフェに参加されている方の幸福度の方が高いといえる

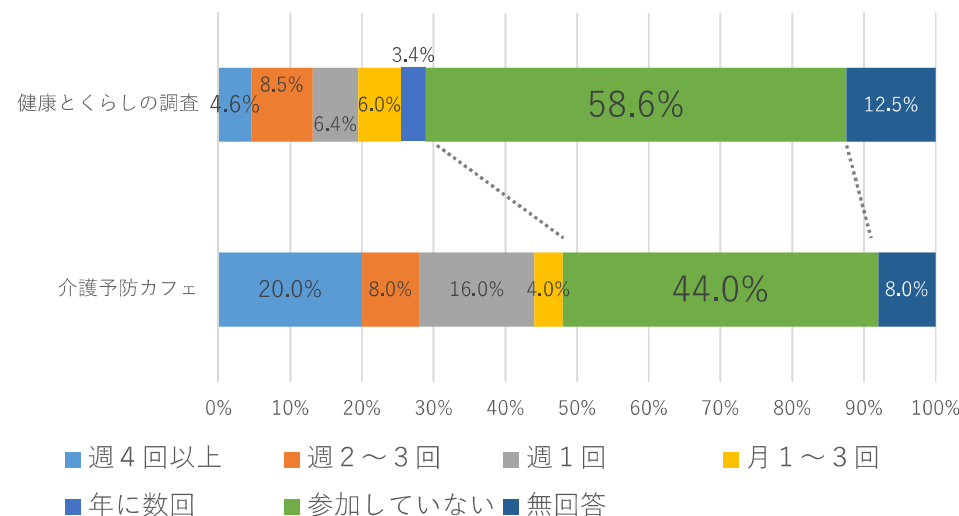
他調査との比較



ボランティアグループへの参加頻度



スポーツ関係のグループやクラブへの参加頻度



※健康とくらしの調査（高齢者一般調査）

調査対象：令和元年10月1日現在、要介護認定を受けていない神戸市内に居住する65歳以上の男女

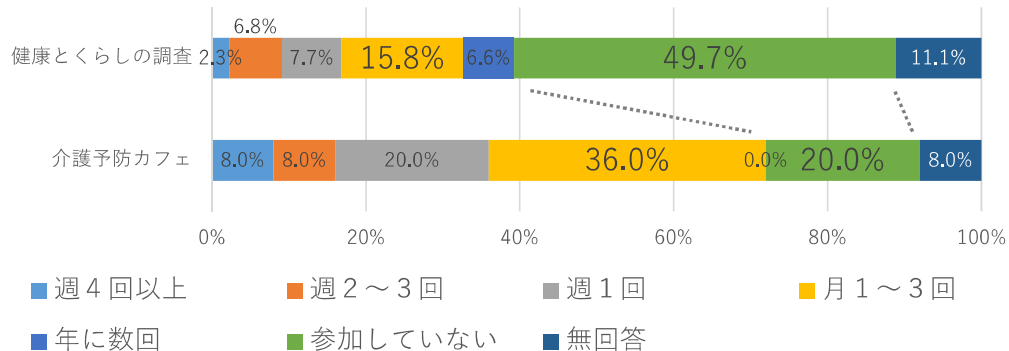
調査件数：15,902件 有効回答数：10,636件（66.88%） 調査期間：令和2年1月6日～27日

男性：女性 = 46.2%：53.8%

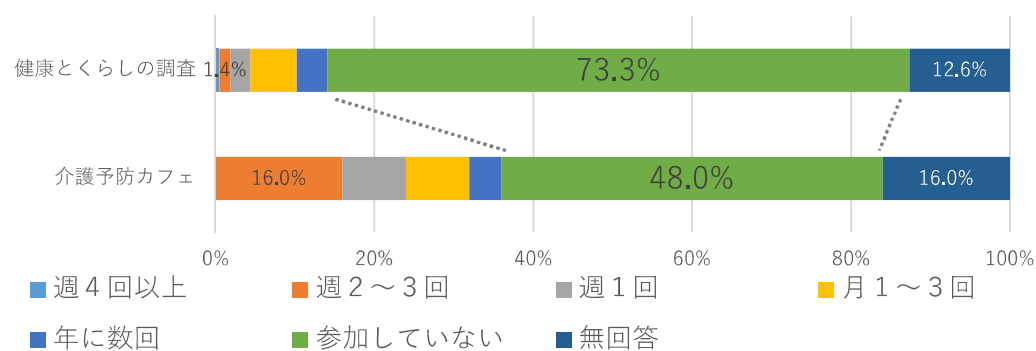
他調査との比較



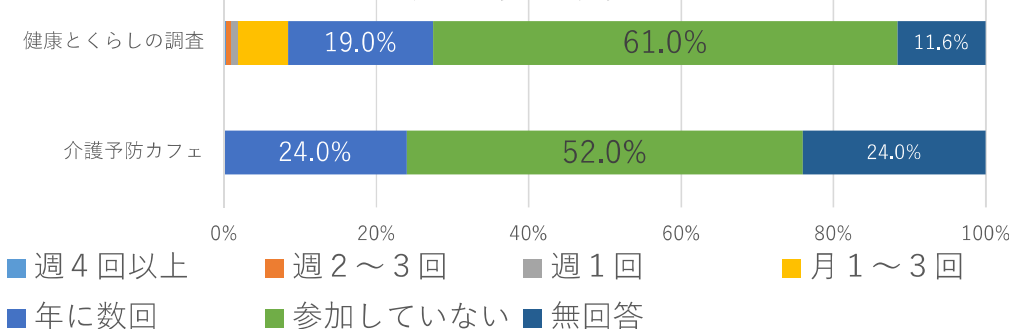
趣味関係のグループへの参加頻度



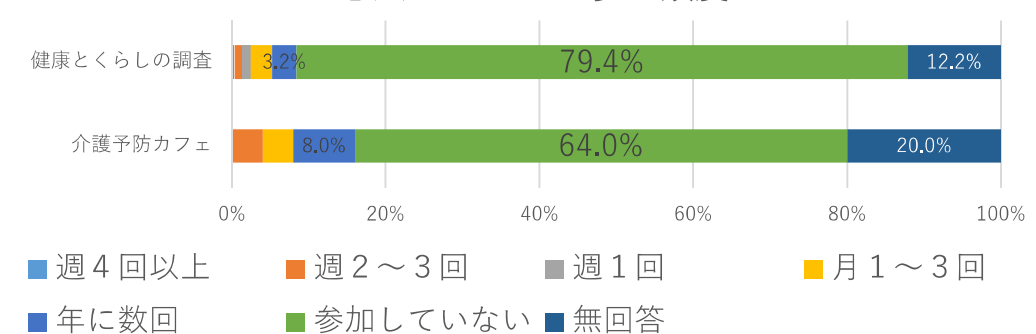
学習・教養サークルへの参加頻度



自治会への参加頻度



老人クラブへの参加頻度



- ・ ボランティアやスポーツ関係、趣味関係等へのグループへの参加頻度を比べたところ、介護予防カフェの参加者の方が、そうした集まりに参加していないと答えた割合が低い結果となった。
- ・ 一方で、自治会や老人クラブへの参加頻度はそれほどおおきな違いは見られなかった。



次回評価について

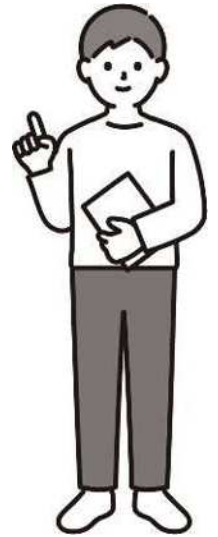
ヒアリングを通じて



今回のヒアリングより・・・

- ・関係者が増えることでニーズキャッチの可能性が広がり、多様な課題への対応につながっていること、
- ・また、ボランティアの方にとっても活動がやりがいとなっていることや、
- ・いろいろな人や場所とのつながりの大切さ、そして、それが本人にとっては、かけがえのない大切な要素となっていること

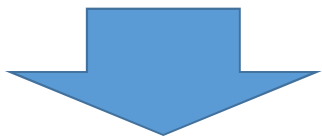
を実感することができた。



次回評価項目① ～民生委員へのヒアリング～



- ・関係者が増えることにより、多様な福祉課題への対応につながる
- ・ボランティア活動をされる方のやりがい
- ・世帯類型としての単身世帯の増加（単身世帯が孤独感を感じやすい傾向）



- ・地域に根差し、高齢単身者等への訪問活動を行っている民生委員
- ・活動は大変だと思うが、それでも続けられている理由や活動を通じて感じていること等を聞いてみたい



次回評価項目② ～外国人支援の取組み～



- ・ いろいろな人や場所とのつながりの大切さ
- ・ 居場所を通じた人付き合いで孤独な気持ちが和らぐ



- ・ 外国人の方にはそうした居場所があるのか？
- ・ 日本で住みやすくなるような取組み、文化的背景も異なる外国人が地域で受け入れられやすくなるような取組みはあるのか？



(参考 昨年度会議資料より) 評価の考え方 ～計画の体系～



方向性 1 みんなが参加 行動できる人づくり

視点 1

参加しやすい地域づくり

視点 2

参加の継続と定着を促進 (活動の支援)

- ・ 集まれる場所があることへの安心感
- ・ ボランティア活動等が生きがいにつながる

- ・ 取組みの定着が視点 1 へとつながる

基本理念の実現に寄与

- ・ 自身の役割を持ったり、互いに関わり合いを持ちながら協力
- ⇒ 市民福祉の推進

(参考 昨年度会議資料より) 評価の考え方 ～計画の体系～



方向性2 安心を保障できる仕組みづくり

視点1

各分野施策を横断する包括的な支援体制の整備

- ・ サービスがあることへの安心感

視点2

その人らしい暮らしの実現への取組み

- ・ 自分らしくいられる居場所ができること
- ・ 多様性の理解が進むこと

基本理念の実現に寄与

- ・ 市民一人ひとりが地域で安心して暮らしていける

(参考 昨年度会議資料より) 評価の考え方 ～計画の体系～



方向性3 人と人がつながり支えあう環境づくり

視点1

地域活動主体の連携を強化する仕組み

- ・ 連携の強化による施策の推進
- ・ 複雑化・多様化する福祉課題への対応

視点2

地域共生社会の実現（啓発）

- ・ 市民の福祉への理解を育み、ソーシャル・インクルージョンの実現を目指す

基本理念の実現に寄与

- ・ 多様性の理解を広げ、人権を尊重し、互いに関わり合いを持ち、協力
- ・ 市民、事業者、専門機関、行政が連携をより深め、みんなで福祉の輪を広げていく